

未来を創る子供たちの育成に向けて

埼玉教育

第2号

令和6年8月

No.826

特集

- ①いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ②多様なニーズに対応した教育の実現



【多文化共生イベント「似顔絵を描こう」】



【玉井小つなカフェ】

多文化共生の実現に向けて

～外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり～

熊谷市立玉井小学校 校長 小林 淳志



コバトン

埼玉県立総合教育センター



さいたまっち

令和6年度 埼玉県立総合教育センター 調査研究事業の紹介

1 調査研究事業について

埼玉県立総合教育センターでは、「研究・開発」「研修」「教育相談」を三大事業として、学び続ける「埼玉の教職員」と「学校の教育力向上」を支援しています。「調査研究」事業は、「研究・開発」の中に位置付けられ、当センター全所員がその質を一層高める認識を持ち、その成果を「研修」及び「教育相談」事業へ連鎖させていきます。

2 テーマ設定について

学校教育や社会教育の抱えている課題の改善・解決のために、テーマを設定して、当センターの指導主事が学校の教員等とチームを作って1年から2年の計画で行っています。

次のような観点からテーマを設定しています。

- (1) 学校教育や社会教育における今日的課題の改善に役立つもの
- (2) 教育全体の先導的なもの
- (3) 学習指導要領等に係る教育課題に関するもの

3 令和6年度の調査研究テーマ

1年目（令和6年度から実施している調査研究）	
テーマ（目的）	担 当
「教頭の働き方改革」に資する調査研究	企画調整担当
ラーニングアナリティクスシステムによる個別最適な学びの実現に関する調査研究	教育DX担当
新たな教師の学びを共創するための調査研究	新しい教師の学び 推進開発ユニット

2年目（令和5年度から継続中の調査研究）	
テーマ（目的）	担 当
教科等横断的な視点に立った授業づくりに関する調査研究	教職員研修担当
特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究	特別支援教育担当
中学・高校におけるSOSを出す力を身に付ける学習プログラムの作成 ～不登校の未然防止に向けて～に関する調査研究	指導相談担当
農業関連高校でのスマート農業化に伴う、 農場における生徒のICT活用の促進に向けた調査研究	農業教育・ 環境教育推進担当

令和6年度「埼玉教育」第2号 目次

目次

1

巻頭言			
○いじめの防止に向けて学校がすべきこと	日本大学 文理学部 教授（教職センター長）	藤平	敦 2
総合教育センター調査研究中間報告			
○特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究（1／2年）中間報告から	県立総合教育センター	特別支援教育担当	4
○農業関連高校でのスマート農業化に伴う、農場における生徒のICT活用の促進に向けた調査研究（1／2年）中間報告から	県立総合教育センター	農業教育・環境教育推進担当	6
県教委施策事業紹介			
○県立博物館・美術館等の博学連携の取組	県立歴史と民俗の博物館 県立さきたま史跡の博物館 県立嵐山史跡の博物館 県立自然の博物館 県立近代美術館 県立文書館 県立川の博物館 県教育局文化財・博物館課		8
教育課題の解決に向けて			
○埼玉の地域の教育財産を生かす総合的な学習（探究）の時間の取組	芝浦工業大学 教授 同 非常勤講師	牧下 英世 阿久津 利明	10
特集①いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実			
○蕨市いじめ未然防止ワーキンググループの取組	蕨市教育委員会 学校教育課 指導主事	葛原	順也 12
○誰一人取り残されない学びの場の保障に向けた取組 ～一人一人に応じた多様な学びの場の充実～	皆野町立皆野中学校 教頭	中田	朋絵 14
実践論文			
○児童を支える生徒指導～児童と教職員を大切に～	秩父市立西小学校 教諭	中山	裕介 16
○心身ともに健やかでたくましい子の育成のために～子供たちを支える養護教諭を目指して～	寄居町立鉢形小学校 養護教諭	浜川	潤子 18
○学びの舞台をつくる特別活動	羽生市立須影小学校 教諭	小林	知世 20
○学級経営の充実に向けて～学級会の実践をとおして～	吉川市立吉川中学校 主幹教諭	菊地	ひとみ 22
○教育現場における生徒指導の重要性と充実～統一した生徒指導体制と生徒指導の多様化～	県立川越西高等学校 教諭	中野	忠司 24
特集②多様なニーズに対応した教育の実現			
○多文化共生の実現に向けて～外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり～	熊谷市立玉井小学校 校長	小林	淳志 26
実践論文			
○個々の教育的ニーズに対応する難聴・言語障がい通級指導 ～一人一人に寄り添うオーダーメイドの指導を目指して～	鴻巣市立鴻巣東小学校 教諭 同 教諭 鴻巣市立吹上小学校 同 教諭	大迫 由紀子 中川 幸美 瀬山 和代 磯貝 美貴	28
○さまざまな不登校生徒への取組実践報告～生徒に寄り添うための教育環境づくりと指導体制～	松伏町立松伏第二中学校 校長	星野	健一 30
○通常の学級における特別支援教育の推進～一人一人のニーズに寄り添った協働的な学びの実現～	坂戸市立桜小学校 教諭	西田	智子 32
○事務職員が核となる働き方改革の実践について 新たな会計システムの導入による業務改善と事故防止への挑戦 ～enpay（エンペイ）とゆうちょビズダイレクト導入～	川口市立前川小学校 事務主査	小沢	篤 34
教職員からのメッセージ			
○大切にしていきたいこと	宮代町立須賀小学校 教諭	遠藤	真里 36
管理職の魅力発信			
○教頭職6年間を振り返って	戸田市立戸田第一小学校 教頭	長野	真吾 37
○管理職のやり甲斐と魅力～Well-beingの好循環を創り出す学校づくりを通して～	伊奈町立小針北小学校 校長	宮澤	好春 38
教育長からのメッセージ			
○神川町 この6年間の取組	神川町教育委員会 教育長	福嶋	慶治 39
学校紹介			
○児童・保護者・地域を元気にする、地域とともにある学校を目指して ～長瀬町小学校統合による新たな長瀬第一小学校の誕生～	長瀬町立長瀬第一小学校 校長	浅見	博美 40
我がまち、こんなまち			
○笑顔あふれる 可能性が広がるまち日本一へ	所沢市 経営企画部広報課 主査	上地	愛子 41
子供たちに伝えたい埼玉の偉人			
○岡部 均平 ～日本初の帝王切開手術～	飯能市教育委員会 文化財担当（学芸員）	金澤	花陽乃 42
校外学習施設紹介			
○「見て、聞いて、触れて、感じて、行動する」 埼玉県環境科学国際センターで遊びながら環境を学ぼう！	環境科学国際センター 総務・学習・情報担当 主任	岩崎	伸広 43
電話・メール相談の現場から／教育用語解説			
○電話・メール相談の現場から	県立総合教育センター	指導相談担当	44
○総合的な学習（探究）の時間	県立総合教育センター	教職員研修担当	
コラム			
○精励格勤	越谷市立川柳小学校 校長	岡本	順 45
教職員相談道しるべ／次号予告			
○教職員相談道しるべ	県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事兼主任専門員	中山	幸男 46
○次号予告			
◇表紙	多文化共生の実現に向けて～外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり～……	熊谷市立玉井小学校	小林 淳志
◇表紙見返し	令和6年度総合教育センター「調査研究」事業について……	県立総合教育センター	企画調整担当
◇裏表紙見返し	「開運だるま」……	県立上尾かしの木特別支援学校中学部	第1学年（出品当時） 竹内 里奈
	「しらりん」……	県立春日部特別支援学校宮代分校高等部	第2学年（出品当時） 岩元 孔明
◇裏表紙	「新一万円札 渋沢栄一」……	深谷市立藤沢小学校	夢きらきらアート隊
	「ランチ中のチンアナゴ」……	所沢市立中央中学校	第1学年（出品当時） 鈴木 愛依紗

※お詫びと訂正

令和6年度「埼玉教育」第1号において誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。P47第1段落5行目（誤）折田朋子氏→（正）折田朋美氏

いじめの防止に向けて学校がすべきこと

日本大学 文理学部 教授（教職センター長） 藤平 敦



元プロ野球監督の故・野村克也氏の代名詞であった「ID野球」とはデータを重視した野球という意味である。豊富なデータ収集と分析結果等に基づいて戦略を立てることは、勝利に結びつく確率が高まる。換言するならば「ID野球」とは「準備の野球」といえる。

このことは、いじめの防止においても相通じるところがある。学校では、防止の観点から、いじめの発生が予測できれば事前回避が可能となる。具体的には、児童生徒に関する新たな情報やふと気づいたことを日頃からメモを取るなどと、蓄積した記録等に基づいた教職員の働きかけは、いじめの未然防止に結びつく確率を高めるだろう。予感やひらめきはそれまでに得た知識や情報等がベースになれば生まれてこないものである。

どの学校でも「学校いじめ防止基本方針」の策定や「いじめ対策マニュアル」等を作成するなど、いじめの防止に向けた体制を整えていることであろう。しかし、そのような体制が必ずしも、いじめの未然防止に結びついているとは限らない。このことは、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（以下、「問題行動調査」という）の結果からも明らかである。具体的には、令和4年度のいじめの重大事態の発生件数は前年度に比べ30.7%も増加し過去最多となったことや、児童生徒がいじめを苦に自らの命を落としたと考えられる事案が後を絶たない状況にあることだ。

では、いじめの防止に向けた体制が機能するために、学校は何をすべきか。

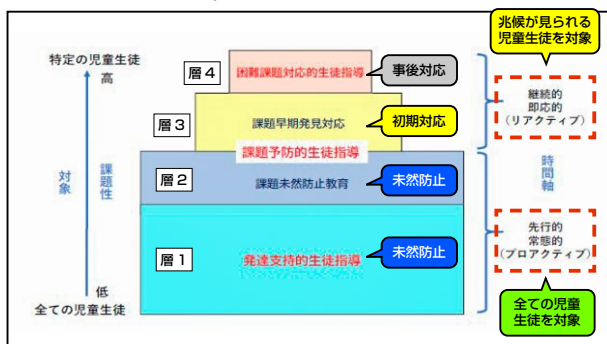
本稿では、「いじめ防止対策推進法」（以下、「推進法」という）や「生徒指導提要」が求めていることを踏まえて、改めて、学校がすべきことを3点確認したい。

- 確認1 「未然防止」と「初期対応」を峻別しているか？
- 確認2 「社会通念上のいじめ」と「法令上のいじめ」を区別できているか？
- 確認3 「積極的な認知」の意識を持って行動しているか？

確認1 「未然防止」と「初期対応」を峻別しているか？

令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」では、生徒指導の構造を3層構造（未然防止・初期対応・事後対応）から、新たに2軸3類4層構造に発展させている（図1参照）。4層構造のうち、層1～層3の部分を予防と捉えることができ、全ての児童生徒を対象とする未然防止（層1・層2）と、兆候が見られる児

童生徒を対象とする初期対応（層3）を明確に分けることが大切である。



【図1 2軸3類4層構造】

注：「生徒指導提要」p19を基に筆者が作成

表面上は、児童生徒全員を対象とした未然防止をしているが、無意識的に兆候が見られる児童生徒のみに目が向いてしまうということはないであろうか。例えば、児童生徒全員を対象としている通常の授業では、教師には一人一人の児童生徒が安心し、かつ、内容を理解しやすいように授業を行うことが求められるが、無意識的に、授業に集中していない児童生徒のみに目が向いてしまうことはないであろうか。教師には、目立たないが、真面目に授業に取り組んでいる児童生徒は心配ないとスルーしてしまい、無意識的に、日頃から心配な兆候が見られる児童生徒のみに目を向けてしまう傾向が少なくないようである。

教師からすると、真面目で心配ないと思っていた児童生徒が、実際は授業の内容をまったく理解していないという場合もある。「真面目だから心配ない」と教師の意識からスルーされた児童生徒は授業内容を十分に理解しないままに進級をしていき、次の学年でも、同様に教師からスルーされ、結果的に、周囲の児童生徒との学力差がひろがり、進路選択等において不利益を被るという事例が散見されている。

このような場合、児童生徒は真面目に勉強に取り組もうとしており、教師も適切な授業環境を保とうという意識から兆候が見られる児童生徒のみに目が向いてしまうなどと、両者とも一生懸命であり、決して手を抜いているわけではない。全員に目を向けるときは、意識をして全員に目を向ける。兆候が見られる児童生徒のみに目を向けるときは、そのことに徹するなど、今は、誰を対象にして、何を目的とした働きかけをするのかということを、教師自身が意識して、意図的に働きかけをすることは、結果的に適切ないじめの対応に結びつくことを「生徒指導提要」が教えてくれている。

確認2 「社会通念上のいじめ」と「法令上のいじめ」を区別できているか？

「推進法」第2条では『「いじめ」とは当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』（一部抜粋）と定義している。児童等が他者からの言動等に苦痛を感じて「いじめられた」と大人に相談をした場合には、それがどのような行為であっても「いじめ」と認知しなければならない。このように定義された「法令上のいじめ」は誰もがイメージできる「社会通念上のいじめ」よりも広い概念で捉えたものである。広い概念で捉えている「法令上のいじめ」に対して違和感を抱く学校関係者は少なくない。それは、苦痛を感じているのは本人のみであるため、他者のどのような行為が「いじめ」に当たるのかが、周囲からは見えにくいからである。

具体例として、授業中に児童Aが発言の苦手な児童Bに「Bさんも意見を言いなよ」と皆の前で強く発言を促すようなケースを考えてみたい。このようなケースは、どの学校でも日常的に起こりうることであり、社会通念上は「いじめ」としては捉えないであろう。例え、Aに悪意がなく、むしろ好意的な気持ちでBに発言を促したとしても、Bが「皆の前で恥をかかされ、いじめられた」と心身の苦痛を感じたのであれば、「推進法」の定義では「いじめ」に該当するのである。

ただし、このようなケースの場合、教師であれば、Aの言動に対しては、親切さを十分に認めた上で、発言の苦手なBの気持ちについて一緒に考え、「好意的な言葉でも相手を傷付けることもある」ことをAに丁寧に諭すだろう。つまり、「いじめ」か否かに関わらず、児童生徒が困っていたら、教師は迅速に対応するはずである。「いじめ」という言葉に敏感になりすぎて、教師としての対応にプレーキをかけてしまっただけで元も子もない。教師としての行動の本質を忘れないためにも、「いじめ」という言葉をひとまず横に置いてみてほしい。

いずれにしても、法として制定された以上は、「推進法」を否定することはできず、「推進法」で定められた「いじめ」の定義に基づいて対応しなければならない。そのため、「社会通念上のいじめ」と「法令上のいじめ」の区別が出来ているか否かを、改めて、学校関係者全員で確認することが不可欠である。

見方を変えると、「推進法」が求める「いじめの防止」とは、「（推進法）の」第1条（目的）に「児童等の尊厳を保持するため」と明記されているように、多様な他者の人権を尊重していくことで「誰もが気持ちよく過ごせる社会」を築くことであるといえるだろう。

確認3 「積極的な認知」の意識をもって行動しているか？

「推進法」では、いじめの「早期発見」をととても重視している。筆者は小さな段階であっても、いじめの被害者本人はもちろん、両親や祖父母までが子（孫）の様子を心配するあまり、夜通し眠れないでいたこと

を目にしてきた。このことから、トラブル等が発覚した場合には、（働き方改革から逆行するとお叱りを受けるかもしれないが）勤務時間外であっても、その日中に（家族等へ）連絡をすることが何よりも（本人と家族の）安心感に結びつくと考える。「早期発見」の「早期」とは、児童生徒本人や家族が「いじめ」の問題に苦しむ時間の短さであると言えるだろう。改めて、「推進法」における「早期発見」は「早期認知」と言い換えてもよいだろう。

平成18年度の「問題行動調査」から、それまでのいじめの「発生件数」を「認知件数」に改めて調査を行ってきた。「発生件数」とは、学校がいじめの問題であると断定した数のことであり、「認知件数」とは、学校がいじめの疑いがあると判断した数のことである。変更した大きな理由は「より小さな段階から対応することで、深刻な問題に発展させないという意識を持つことが必要」という考え方が根底にあったのである。つまり、いじめに関する児童生徒からの訴えや相談を待つという受け身の姿勢ではなく、積極的に発見（認知）しようとすることは、いじめの防止に向けた取組のスタートラインに立っていると捉えられる。なお、認知件数が多いことは、いじめを見逃さなかった数であると肯定的に評価されるものである。

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは「いじめか否かを迷うような、いじめの初期段階、あるいはいじめの前段階のものまでも『組織』としての検討の俎上に乗せ、その結果、『いじめ防止対策推進法』の『いじめ』に当たると判断されたものの全ての数字が『認知件数』なのです。」と述べているように、学校内でいじめか否かを検討するためにも、教職員による報告の大切さを強調している。

そのためにも、冷やかしかからかい等の些細な事案についても、教職員は「学校いじめ対策組織」に報告することが欠かせない。児童生徒には担任教師を選択することができない。もし担任教師が「推進法」の広い概念による定義を理解せずに、また、積極的な認知の大切さも理解していない教師が自分の担任教師であったなら、それは、その児童生徒にとって運が悪かったでは済まされないことである。もちろん、読者の皆さんの学校ではきちんと報告をされていることと思われるが、念のため、積極的な認知の意識をもって行動しているか否かを、学校内の教職員全員で確認することが大切である。

本稿では「いじめの防止に向けて学校がすべきこと」として、確認事項を3点示した。これらは、どの学校でも、すでに確認していることと思われる。ただし、例え、いじめの認知件数がゼロになったとしても、児童生徒の心の中に「いつかいじめられるのではないかと学校内で常にビクビクしているようであれば、それは魅力ある学校とはいえないだろう。いじめを起これにくくするのみならず、埼玉県内の学校が、常に児童生徒の笑顔が絶えない場所となることを心より期待したい。

特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究 (1/2年)中間報告から

県立総合教育センター 特別支援教育担当

I 研究の概要

1 研究主題設定の理由とその背景

令和4年12月、文部科学省の調査で、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が、小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%であることが分かった。そのことから、学校において特別支援教育の役割を担う特別支援教育コーディネーターの重要性が改めて見直されている。しかし、特別支援教育コーディネーターという名称は知られているが、実際の活動内容については、理解されていない現状がある。そこで、小・中・高・特支の特別支援教育コーディネーターの「連携」と「協働」について研究を進め、その現状と課題を明らかにし、それを反映したハンドブックを作成することで活動の一助となることを設定の理由とした。

2 研究の目的

- (1) 特別支援教育コーディネーターの現状と課題を把握する。
- (2) 現状と課題をもとに解決につながる好事例を掲載したハンドブックを作成する。
- (3) 特別支援教育コーディネーターに携わる教員及び管理職に向けて、手軽に活用できるハンドブックを作成し、広く発信する。

3 令和5年度の研究

- (1) 特別支援教育コーディネーターの現状と課題の把握
→アンケート調査の実施
 - ・小学校(167校)、中学校(86校)、高等学校(県内全域)、特別支援学校(県内全域)
 - ・研修会(特別支援教育コーディネーター研修会【小中】)
 - ・要請研修(特別支援教育コーディネーターに関する内容)1市
 - ・先行研究での情報収集
- (2) 現状と課題をもとに解決につながる活動内容の分析と好事例の収集
→先行研究の分析
 - ・ハンドブックの項目の選択
 - ・各校種別コーディネーターの年間活動計画の作成
- (3) 特別支援教育コーディネーターに携わる教員及び管理職に向けてのハンドブック作成
→実践事例の収集

II 特別支援教育コーディネーターの現状

1 国の動向

- (1) 平成19年4月に文部科学省から出された「特別支援教育の推進について」(局長通知)には、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである」と明記されている。
- (2) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等について
- (7) 「特別支援教育の推進について」(平成19年4月初等中等教育局長通知)
 - (a) 特別支援教育に関する校内委員会の設置
 - (b) 特別支援教育コーディネーターの指名
- (3) 学習指導要領解説
【小学校学習指導要領解説総則編】【中学校学習指導要領解説総則編】【高等学校学習指導要領解説総則編】特別支援学級及び通級による指導に関する記述を除き、同旨の記述。
【幼稚園教育要領解説】

2 県の動向

埼玉県特別支援教育推進計画(令和4年度～令和6年度)「2 特別支援特別支援教育の理念と方向性」の項目より、平成26年に「障害者の権利に関する条約」を批准し、平成28年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、共生社会の実現に向けて我が国の法制度は大きく変化した。これまで、本県では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、支援籍学習や交流及び共同学習を進めるなど、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことを追求してきた。また、障害のある児童生徒が必要な指導・支援を受けられるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の充実にも取り組んできた。今後も、本県における特別支援教育の更なる発展のため、こうした取組を着実に進め、障害の有無にかかわらず、誰もがその能力を発

揮し、共に認め合い、支え合う共生社会の実現を目指していく。(埼玉県特別支援教育推進計画(令和4年度～令和6年度)から抜粋)

Ⅲ 特別支援教育コーディネーターに関する意識調査

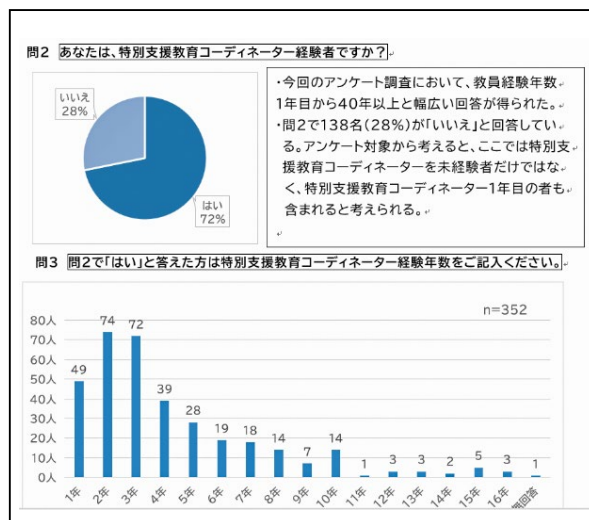
「特別支援教育コーディネーターの連携と協働に関する調査研究」アンケート

1 目的

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割に関する現状と課題を明確にする。

2 対象

- 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校特別支援教育コーディネーター
- 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校管理職



- ・コーディネーター経験年数では見込みも含め、3年以内の教員が全体の55.4%である。
- ・特別支援コーディネーターの経験年数が浅い教員が多い。

Ⅳ 特別支援教育コーディネーターデジタルハンドブック作成

1 デジタルハンドブック作成目的

- 特別支援教育コーディネーターの活動内容や専門用語を手軽に知ることによって資質向上を図る。
- 特別支援教育コーディネーターが校内外で連携を取りながら特別支援教育の推進のための好事例を掲載することで連携と協働につなげる。
- 特別支援教育コーディネーターの役割を明確にして誰もが特別支援教育教育コーディネーターを理解する。

2 デジタルハンドブックの内容

トップページに5項目を並べて配置し、少ないクリック数で知りたい項目が開くように、項目や掲載

する順番を考えた。調査研究委員の方々に実際に操作を体験していただき、確認後様々な意見をいただいた。それを参考にしよりよいハンドブックになるように来年度につなげていきたいと考える。

Ⅴ 研究のまとめ

1 研究の成果

今年度は、特別支援教育コーディネーターの実態を把握するためのアンケートを実施し、教職員490名、管理職426名から回答を得ることができた。アンケート調査の結果から、経験年数や校種による課題が見えてきた。また、全5回の研究協力委員会を通して「連携」と「協働」のために他校種の取組や、管理職の理解を得ることも重要であることも再確認できた。新たにハンドブックを作成するにあたり、全てを一から作成するのではなく、既存の情報を活用し、リンクを貼る等、情報を整理するハンドブックになるとよいという意見もいただいた。

スーパーバイザーの国立特別支援教育総合研究所主任研究員 嶋野 隆文 氏からは、「特別支援教育コーディネーターに任せきりになるのではなく、このハンドブックが出来上がって、通常学級を担当するの先生方も特別支援教育の理解が進み、「連携」と「協働」が進んでいく土壌ができることで広がりができる」との助言をいただいた。

2 今後の課題

本研究は、2年間の研究の1年目に当たり、今年度は、特別支援教育コーディネーターの現状と課題を明確にし、課題解決の糸口となる実践事例を収集した。2年目については、特別支援教育コーディネーター及び管理職が、特別支援教育を推進するための資料となるデジタルハンドブックを完成して発信していきたい。

- (1) ハンドブック作成について、県内の特別支援教育コーディネーターのニーズに応えるように、「見やすさ」「使いやすさ」を意識して、情報過多にならないように精選していかなければならない。
- (2) データの分析について、アンケート結果から、読み取れていない課題がまだ多く含まれていると考えられる。そこで、いろいろな角度から再度分析を進めてハンドブックに反映させたい。
- (3) ハンドブックの発信について、繰り返し多くの人に活用してもらうための発信方法について研究を進めていく必要がある。

以上の3点を踏まえ、学校内外における連携、特別支援教育の推進に向けた協働が行われるようなハンドブックを作成し、多くの人に活用してもらえるような研究を進めていきたい。

農業関連高校でのスマート農業に伴う 農場における生徒のICT活用の促進に向けた調査研究 (1／2年) 中間報告から

県立総合教育センター 農業教育・環境教育推進担当

1 はじめに

我が国の農業は、少子高齢化と人口減少の影響により、基幹的農業従事者の高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している。この課題を解決するため、農業技術の省力化・精密化などを目指す「スマート農業」の推進が重要になっている。

以上の背景から、令和5年度と6年度に県内農業関連高校のICT機器の活用状況やスマート農業化の現状と課題を把握し、実践事例集などの情報発信をすることで、各校でのスマート農業化の推進と、それを活用できる指導者の育成を目指す。

2 研究の目的

農業関連高校におけるスマート農業に関する学習の実施状況を調査し、結果を集計・分析してまとめることで、各校で活用できるネットワーク環境の改善やICTを活用した授業の実践事例集を作成して情報共有し、学習内容の深化を図る。

3 研究の方法

研究協力委員5名（高等学校教諭3名、農業関連企業2名）を委嘱し、次のとおり実施する。

【1年次】

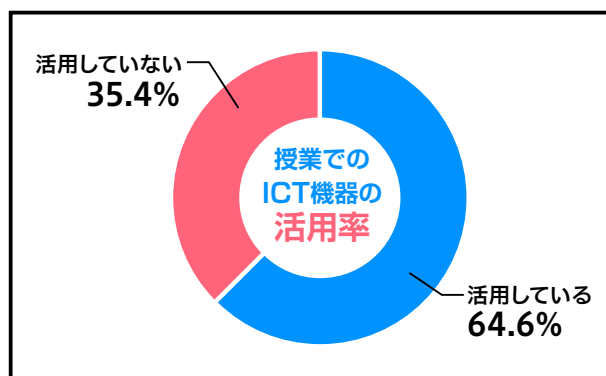
- ア 研究協力委員から、学校等におけるICTの活用状況の実態把握を行う。[調査]
- イ 県内農業関連高校を対象にアンケート調査を実施し、意識・実態の把握を行う。[調査]
- ウ 上記ア・イの結果や研究協力委員会での意見等を踏まえて、ICTの必要性、活用方法を研究する。[研究]

【2年次】

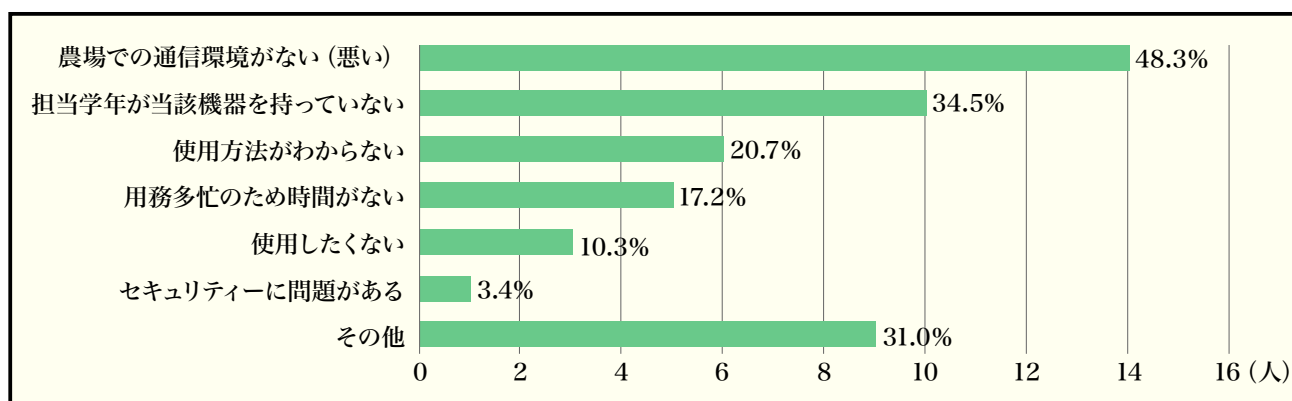
- ア 1年次に研究したICTの活用方法を委員所属校で試行し、問題点の整理や内容の向上を図る。[研究]
- イ とりまとめたICTの活用方法を実際に農場や授業で実施することで、ブラッシュアップを重ねて完成し県内農業関連高校での活用に向けて研究成果を発信する。[発信]

4 農業教員に対するアンケート結果

- (1) 回答率70.7%（82人/116人）
- (2) 結果（抜粋）
 - ア：授業でのICT機器の活用率（図1参照）
 - イ：授業での活用方法
レポート作成、生育調査、課題提出等
 - ウ：授業でICT機器を活用していない理由
（図2参照）



【図1 活用率】

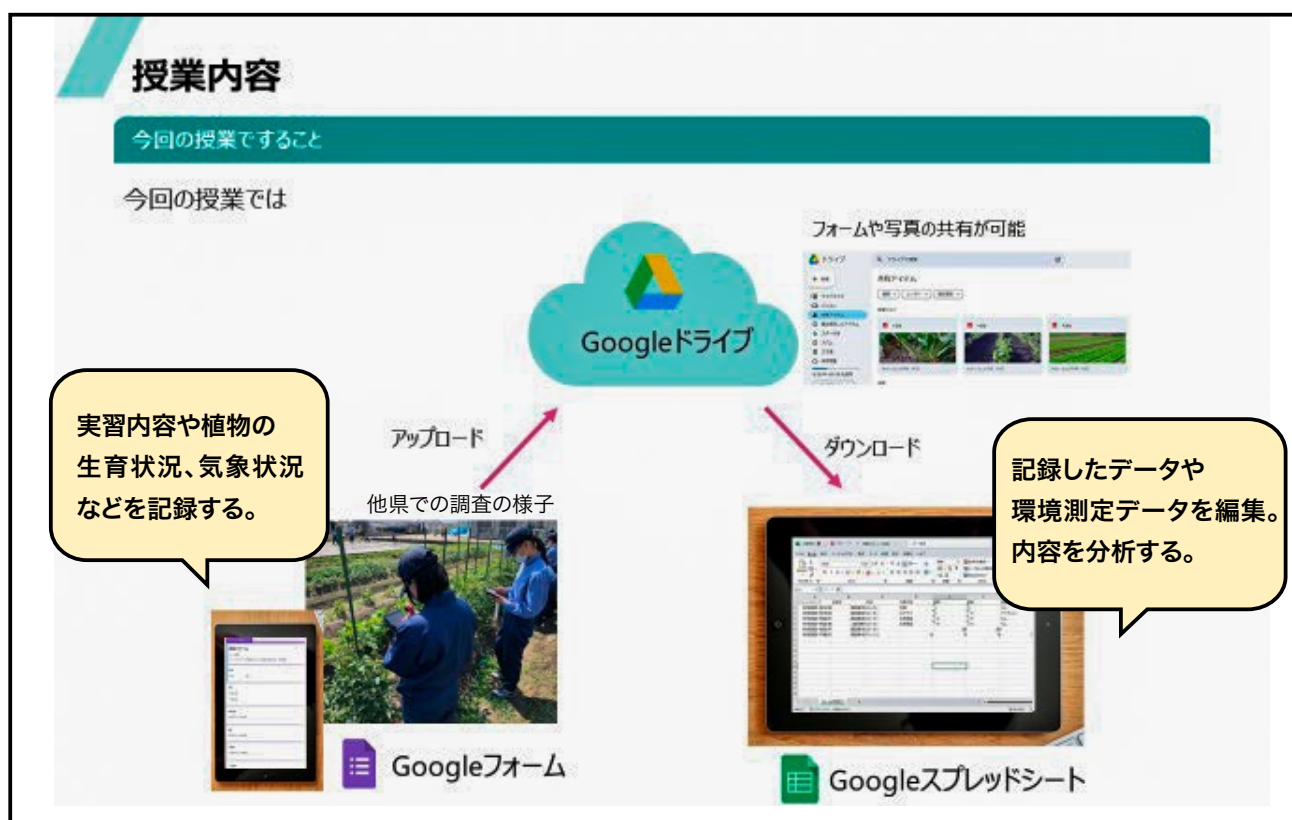


【図2 授業でICT機器を活用していない理由】

5 実践事例（授業内容の概要）

実践校：埼玉県立熊谷農業高等学校 第1学年 教科：農業と環境 授業支援：みらい株式会社

ハクサイやダイコンの栽培管理で、何を記録すれば営農に役立つか班ごとに測定項目を決定し、圃場で記録した。記録したデータを編集・分析し、適切な収穫時期を予測するなどデータ駆動型農業の入口を学習した。



6 おわり

本研究は、農業教育におけるスマート農業化や生徒に対するICT機器の積極的な活用可能性を探るため、協力委員会での研究協議、教員へのアンケート調査、授業観察を行った。調査の結果、各学校での環境整備が大きな課題であること、教員のICT機器活用のスキルが不足していることも課題となっている。これらの結果から県内農業関連高校でスマート農業化やICT機器の活用をさらに進めていくためには、通信環境の整備、研修や教材の提供、指導方法の支援などが必要である。これらの取組を通じて、埼玉の農業を支える人材の育成、指導の支援に貢献することが期待される。

研究報告書は、埼玉県立総合教育センターのホームページ (<https://www.center.spec.ed.jp>) から閲覧できます。

県立博物館・美術館等の博学連携の取組

県立歴史と民俗の博物館 県立さきたま史跡の博物館 県立嵐山史跡の博物館
 県立自然の博物館 県立近代美術館 県立文書館 県立川の博物館 県教育局文化財・博物館課

はじめに

学校と博物館・美術館等とが連携して子供たちの学習効果を高める教育活動を「博学連携」と言う。学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のために博物館・美術館などの施設の活用、地域の教材や文化財などを積極的に活用したりすること等が例示されている。また、文化財保護法に、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資する」とあり、地域の文化財を学習で活用するなど子供たちの育ちの段階から文化財保護の大切さを伝える博学連携はとても重要である。

県立博物館・美術館等では、博学連携を推進するために、社会科見学等の館内学習の受入や学校へ出向いて授業の支援を行う等の学校支援を実施している。本稿では各館の博学連携事例の一部を御紹介する。県立博物館・美術館等を御利用いただきたい。

県立歴史と民俗の博物館（さいたま市）

当館は「埼玉における人々のくらしと文化」をメインテーマとした常設展示のほか、季節展示や特別展示の見学、体験ゾーン「ゆめ・体験ひろば」では藍染め等の埼玉県内の伝統的なものづくりが体験できる。

当館では学校支援事業として、展示見学や体験学習ができる校外学習の受入れ、体験活動中心の出前授業、オンライン授業、資料の貸出、教員研修等を行っている。校外学習、出前授業では昔の道具体験や土器観察の他、時代衣装の着装体験も行っている。貸出資料の昔の農具や生活道具は、社会科や国語科、総合的な学習の時間にも活用されている。教育活動での積極的な活用を御検討いただきたい。



詳しくは
こちらから！

【藍染めハンカチ作り】【時代衣装着装体験】

県立さきたま史跡の博物館（行田市）

当館では小学校6年生、中学校1年生の社会科で学習する大和政権と地方の豪族とのつながりを示す国宝「金錯銘鉄剣」を展示している。

実物資料から古墳時代を調べる授業やまが玉づくり等の体験の出前授業、オンラインで博物館とつなぐ授業も行っている。博物館の職員からより専門的な解説を受けることができる。

- ・なるほど！古墳時代(授業) 小6
 - ・古墳時代へタイムスリップ(授業) 小3以上
 - ・さきたま史跡の博物館のお仕事(キャリア教育) 中・高
 - ・オリジナルまが玉づくり(体験) 小3以上
- ほかにも、スライド資料を用いた学校団体向け解説も館内で行っているの、御相談いただきたい。



【出前授業の様子】

【まが玉づくり体験】



詳しくは
こちらから！

県立嵐山史跡の博物館（嵐山町）

当館では鎌倉幕府の御家人・畠山重忠ゆかりの品々や中世城館跡の出土品等を展示しており、実物資料で歴史を学び、体験することができる。また、博物館は戦国時代の城跡に建っており、城跡見学もできる。

さらに、小学校3年生が社会科で学習する「市の子の移り変わり」に対応した3種類の体験も提供している。水や薪運びを体験する「もの運び」、米や茶葉を粉にする「石臼挽き」、ろうそくやランプのあかりを体験する「昔のあかり」を実施している。

体験用の道具は、貸出も行っている（「昔のあかり」を除く）のでお問い合わせいただきたい。



【もの運び体験】

【石臼挽き体験】



詳しくは
こちらから！

県立自然の博物館（長瀬町）

当館は県内唯一の自然系総合博物館である。

埼玉県の地質（岩石、鉱物、化石）や生物（動物、植物）を展示している。また、当館周辺の自然の解説や学校などに職員が出向き出前授業等を実施している。

小・中学校の理科や総合的な学習の時間、高等学校のSSHや総合的な探究の時間に活用されている。

●自然の解説

- ・岩畳、虎岩の解説 など

●出前授業

（体験活動含む）

- ・土地のつくりと変化
- ・動物のからだのつくり など

※実施内容は学校の要望と調整しての対応が可能。



【展示「さわれるはく製」】



【出前授業「土地のつくりと変化」】



詳しくは
こちらから！

県立近代美術館（さいたま市）

◎県立近代美術館の活用法

当館では、収蔵作品やデザイン椅子などを使って「対話型鑑賞」を行っている。図工・美術の授業、校外学習、部活動などで活用されている。

○授業協力で作品を体験する

「みて★座って！お気に入りの椅子をみつけよう！」

当館収蔵のグッドデザインの椅子（本物！）を学校へお持ちし、目だけでなく座って作品について感じ、考える授業である。他にも多数授業案を用意している。

- ・知ってる？ピカソ？・日本画ってなんだろう？
- ・洗濯ばさみで絵を描こう！（造形遊び）

○団体案内で本物の作品に出会う

校外学習や部活動…児童・生徒の実態に合わせて、美術館を楽しむ活動を提案。

○貸出し

複製画だけでなく、複製パネルやアートカード、造形遊びに活用できる物なども貸出ししている。



【出前授業の様子】



詳しくは
こちらから！

県立文書館（さいたま市）

文書館では、埼玉県に関する約89万点の収蔵資料を用いて、次の学校支援を行っている。

①教員向け研修

研修目的や要望に応じた研修を実施。

②教材研究支援、授業提案

授業で使用する資料探しや資料活用を支援。

HPで資料紹介や授業提案を行っている。

③出前授業、館内学習

収蔵資料を使って、授業の目的に沿った学習支援を行っている。

◎令和5年度の出前授業の内容の一部

- ・はんこ作り（収蔵資料を活用・小学校、高校）
- ・地域調査（報道写真と航空写真を活用・高2）
- ・埼玉県の地形の特色

（立体地図作りと衛星写真を使った調査・小4）



詳しくは
こちらから！

県立川の博物館（寄居町）

当館には日本一の屋外地形模型である「荒川大模型173」がある。この模型を使い、荒川の歴史や埼玉県の郷土について学ぶことができる。

また、当館が「川」に関する博物館であるため、小学校5年生の理科の単元「流れる水のはたらき」の出前授業（出張授業）の依頼を数多く受けている。

この授業では、学校の砂場をお借りして砂山を作り、そこで水を流すことで、川の三つのはたらきを知ってもらう実験の時間と、写真・映像資料を使用し、実際の川の様子についてお話をするまとめの時間の2時間構成で授業を実施している。（どちらかのみも可）。ぜひ当館を御活用いただきたい。



【大模型解説の様子】



【実験の様子】



詳しくは
こちらから！

埼玉の地域の教育財産を生かす 総合的な学習(探究)の時間の取組

芝浦工業大学 教授 ^{まきした} 牧下 ^{ひでよ} 英世 同 非常勤講師 ^{あくつ} 阿久津 ^{としあき} 利明

1 はじめに

江戸時代に、活発に数学が学ばれていたことを知ると、驚かれる人が少なくない。江戸時代の数学を和算という。和算とは、江戸時代末期には輸入された西洋数学に対して、江戸時代に発達した日本独特の数学をさす言葉である。

当時の日本の数学は算術とか算法と言われていたが、輸入された西洋数学が洋算と呼ばれたため、それと区別するために明治になって和算と呼んだのである。

和算の起源は古くは奈良時代以前に中国から伝来した数学であり、室町時代末から江戸時代初期にかけてもたらされた算盤や数学の書物は大きな影響を与えたといわれている。とくに、『算法統宗』（程大位、1592年）は『塵劫記』（吉田光由、1627年）の刊行に繋がっている。吉田は、1641年に解答をつけない12の問題を載せた塵劫記の新版を刊行している。この答えのない問題を「遺題」と呼び、多くの和算家たちはその問題に挑戦した。和算家たちは、遺題の解答とともに自らも遺題を載せた著書を刊行した。この繰り返しを「遺題継承」といい、和算を発展させる原動力になった。

関流の祖となった関孝和は、『古今算法記』（沢口一之、1671年）の遺題を筆算による代数演算である点鼠術によって解決し、自身の著書『発微算法』（1674年）にまとめた。

江戸時代後期には、和算を学ぶ人々が日本全国に増え、優れた和算家が数多く輩出された。各地の神社や仏閣には、数学の問題や解答を記した木の板を奉納する文化が盛んになった。これを「算額奉納」といい、木の板に書かれたものを算額という。17世紀半ばぐらいから行われてきた日本独自の数学文化である。

江戸中期には、埼玉県出身の今井兼庭、千葉歳胤、藤田貞資が江戸で活躍している。算額についても多数奉納された記録が残っているし、実際の算額で現存するものもある（[1]、[2]、[3]）。

本稿では算額と算額の教育利用について紹介する。

2 算額

算額は、一般に次の内容で構成されている。中には、一つの木の板に複数人で複数の問題を載せたものも存在する。

筆者は算額の教育活用として、次の内容について実践してきた。

- (1) 算額を解く活動
- (2) 術文に着目した活動
- (3) 算額から新しい数学を見つける活動
- (4) 算額の図を正しく作図する活動
- (5) 算額にならって問題を作る活動
- (6) 地域の文化との関連に着目した活動

奉	術	答	問		算
氏	納	文	文	図	額
名	年		文		奉
					納

【図1 算額の構成】

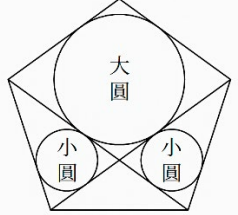
上記の提案した活動は、相互に関連した活動も考えられる。例えば、校外学習は大きな役割を担う。筆者もこれまでに高等学校の修学旅行（関西地域研究）で実施した経験がある。全160名のうち、18名の生徒が算額コースを選択し、奈良市の神社や仏閣の算額を見学した。算額の下調べ、現地の管理者との打合せ、資料の準備、マイクロバスの手配など生徒自身が果たし、総合的な学習の時間の取組となった。

ここでは、紙面の都合上、筆者が中学校において実践した (1) 算額を解く活動、(5) 算額にならって問題をつくる活動、について提案する（[4]）。

2.1 算額を解く活動

深谷市血洗島の稲荷社の算額に次の問題がある（[2]）。

【稲荷社の算額】
今有如圖五角内設二斜容三圓只
云小圓徑八寸五分問大圓徑
答曰 大圓徑一十八寸〇〇有奇
術曰 五箇開平方半之一箇乗 小
圓徑得大圓徑合問
篠原正位 文化十三歲在丙子季春



【図2 稲荷社の算額】

〔現代語訳〕 図のように、正五角形に2つの対角線を引き、3円を入れる。小円の直径が8.5のとき、大円の直径を求めよ。

〔答 え〕 大円の直径は、18.00…

〔術〕 (大円の直径) = $(\sqrt{5}/2 + 1) \times 8.5 = 18.0032 \dots$

〔奉納年月〕 文化13年(1816年)丙子陰暦3月

〔用語解説〕 和算では、半径よりも直径を用いた。

〔解説〕 数学科として、次の活動が期待できる。

- ・生徒は、一辺の長さが1の正五角形の作図を考えようとする。対角線は全て等しく、その長さは $(1 + \sqrt{5})/2$ であることを手がかりとする。
- ・生徒は、二等辺三角形に内接する小円の半径と辺の関係、菱形に内接する大円の半径と辺の関係を、それぞれ面積で表し手がかりとする。

2.1.1 総合的な学習の時間：教科横断的な取組

一般に算額の円についての問題では直径が用いられる。算額は一般には漢文（白文）で書かれている。問題文や術文の解釈で数学以外の先生、例えば、漢文の先生との協同による授業が考えられる。算額の問題文は、漢字を読んでいけば、内容がそれとはなく理解できるが、漢文の先生に入っていただくことによって、一層正確に問題文を読み取ることができる。その結果、江戸時代の人々がどのように答えを導いたかを検証することにもつながる。

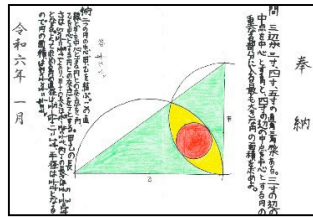
2.2 算額にならって問題を作る活動

中学校における、算額にならって問題を作る活動では、生徒はこれまでの学びを総動員して問題づくりに取り組むことがわかっている（[4]）。

図3は、和算を普及する会による「算額をつくろうコン

クール」に出品された生徒の作品である〔5〕〕。

【図3 中学1年の生徒の作品〔5〕】



2.2.1 問題づくりにおける生徒の感想

中学生が問題を作るときの背景やねらい、感想などを〔4〕より一部引用した。

- (1)授業で勉強した算額の特徴である「美しい」図形を考えようとしたが、とても難しかった。また、問題文を分かりやすく書くことに苦労した。
- (2)問題を解くことはあっても、つくることはしたことがあまりなかったので、新鮮であった。見た目が単純できれいな問題をつくりたい、(略)なるべく問題の設定を少なくしたり、図を単純化したり、求めるものがすぐ分かるように工夫したが、問題の難しさと両立させるのは大変だった。特に、最初にどの条件を与えるかを考えるのは難しかった。
- (3)問題づくりはものすごく大変だった。(略)いろいろ求めているうちにまたスタート地点に行き着いてしまったり、難しい問題をつくったつもりでも全く別の解き方ですごく簡単に解けたりと、練っても練ってもなかなか問題が決まらなかった。(略)
- (4)算額をつくるには問題も答えも考えなければならないので、単に存在する問題を解いて答えを出すより数段難しかった。(略)昔の数学を現代にもう一度復活させるという企画は非常に面白いと思った。

3 この取組を振り返って

中学校での問題づくりは、生徒に対して数学の学習の楽しさや意義を実感させることに有効であった。作成した問題を全ての生徒で共有し解き合うことは、問題をつくった生徒はもとより、他の生徒に対しても教育的効果を高められることがわかった。すなわち、「問題づくり」は、問題をつくる側の生徒だけではなく、問題に取り組んだ全ての生徒の数学における情意面を高める有効な手段である。

今後の課題は、生徒の研究成果を発表する機会をつくる等して、自分の言葉で説明できることを促していきたい。

4 カリキュラム・マネジメントの観点から

今回述べられている実践を基に、総合的な学習(探究)の時間を組織的かつ計画的に実施するためのカリキュラム・マネジメントの観点から、教育活動としての可能性についてまとめる。まず、総合的な学習(探究)の時間においては教科(・科目)等横断的な学習(や探究のプロセス)の充実を図るとともに、STEAM教育に取り組むことが期待されているが、特にSTEAMのAについてLiberal Artsで定義し推進することが重要とされている〔16〕,〔7〕,〔8〕。その上で、以下の①～③により、教育活動の質の向上につながるカリキュラム・マネジメントが求められている〔9〕,〔10〕。

- ①教科(・科目)等横断的なカリキュラムデザイン
- ②PDCAサイクルを通した教育課程やその下での教育活動の検証・改善
- ③学校内外のリソース活用

今回「地域の教育財産」として取り上げた算額について、前述の①～③のうちのまず①と③に関連して、次のことが挙げられる。

以下に例示するように、様々な教科・科目等の観点から課題設定が可能である。

- ・和算及び算額の全国への広まりに関する考察
- ・算額が神社・仏閣に奉納された社会的背景の考察
- ・算額に記された漢文の解釈
- ・算額に描かれた図のICTを活用した再現
- ・算額に示された術文以外の解法の探究
- ・新作問題(算額)の作成〔5〕

埼玉県に学ぶ子供たちにとってリソースとしての活用がしやすい。埼玉県内の算額は広く31市町村の寺社に現存し、江戸時代に奉納されたものが37面(22市町)、明治時代以降に奉納されたものが54面(16市町村)あるとされている〔11〕。

そして、②に関しては、上記①③からも、算額は「課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・発表」(探究の過程)に沿った学習活動の実践に資する要素が豊富な探究対象の一つと言うことができ、「活動の検証・改善」にも繋げやすいと考える。

5 まとめ

中学校、高等学校の総合的な学習(探究)の時間として取り組んだ内容に、カリキュラム・マネジメントに関する記述を加えて寄稿させていただいた。これまでに述べた通り、埼玉県には和算、算額や先達が残してくれた文献(参考文献にまとめた)が多い。ぜひ、学校教育に活用していただければ望外の喜びである。

謝 辞

算額をつくろうコンクールの入選作品の掲載をお認めいただいた、NPO法人和算を普及する会代表の佐藤健一先生と中島秀忠先生に御礼申し上げます。

〔1〕大原茂、『算額を解く』。さきたま出版会、1998。

〔2〕埼玉県立図書館、『埼玉の算額』。埼玉県立図書館、1969。

〔3〕川越市立博物館、『第22回企画展 川越の算額と和算家』。川越市立博物館、2003。

〔4〕牧下英世、数学の問題づくりと生徒の情意面に関する実証的研究。早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊19-1, pp. 263-274. 2011。

〔5〕特定非営利活動法人 和算を普及する会、算額をつくろうコンクール。https://i-wasan.sakura.ne.jp/npo/, 2024年5月7日閲覧。

〔6〕「令和の日本型学校教育」の構築を目指して全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申) 2021年1月26日。中央教育審議会。pp.56-57

〔7〕今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(2022年3月 文部科学省) まえがき

〔8〕今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開(令和5年3月 文部科学省) まえがき

〔9〕今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(令和4年3月 文部科学省) p.66

〔10〕今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開(令和5年3月 文部科学省) p.68

〔11〕小寺裕、「和算の館」http://www.wasan.jp, 2024年5月6日閲覧。

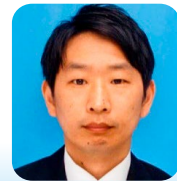
[プロフィール]

牧下英世 芝浦工業大学工学部土木工学課程教授、博士(教育学)。専門は数学科教育学、科学教育。大学院、教職課程を担当。日本数学教育学会理事。茨城県立竜ヶ崎第一高等学校・附属中学校及び芝浦工業大学柏中学・高等学校SSH運営指導委員、東京都立板橋高等学校学校運営・評価委員など。東京都立高等学校教諭、筑波大学附属駒場中・高等学校教諭、主幹教諭を経て、現職。

阿久津利明 芝浦工業大学工学部、システム理工学部非常勤講師。「特別活動の指導法」「総合的な学習の時間の指導法」を担当。下野市教育委員会点検評価に係る外部評価委員、埼玉県立不動岡高等学校及び春日部女子高等学校学校評議員。埼玉県立不動岡高等学校長定年退職後、東京家政大学教職センター特任准教授を経て、現職。

蕨市いじめ未然防止ワーキンググループの取組

蕨市教育委員会 学校教育課 指導主事 葛原 順也



1 はじめに

蕨市は、「コンパクトシティ」を掲げる、日本一人口密度が高い市である。小学校7校、中学校3校の計10校で、小・中学校ともに中規模程度である。小さい市であるため、教員同士の横の繋がりを築きやすく、また、比較的市としての情報共有や合意形成が図りやすい。近年は外国籍児童生徒の転入が増加し、日本語指導教員を各校に配置するとともに、日本語のコミュニケーションが困難な転入生については、教育センターで重点的に日本語学習を行うなど、支援を手厚くしている。

いじめ防止対策に関しては、令和元年度から「いじめ未然防止ワーキンググループ」を発足し、教育委員会指導主事、管理職、教員が連携し、活動を充実させてきた。いじめのない学級、学校づくりを推進するために、いじめを未然に防ぐアプローチに市全体で取り組んでいる。

ブロックで養護教諭が1名ずつ、管理職から会長、副会長が1名ずつの計14名で組織される。また、スーパーバイザーとしてNPO青少年健康力サポートラボ設立代表を務める並木茂夫先生を招いている。メンバーは年度によって変わることもあり、令和元年度の発足から50名ほどの教員がこのワーキンググループに関わってきた。

(2) 活動

学期に1回程度行われる全体会と、研究グループごとに開かれる各部会に分けられる。全体会では、並木先生を講師に招き、ライフスキルについて講義をしていただいたり、実際に教員がライフスキルの授業を体験したりして、見識を深めている。また、各部会での方向性を決めたり1年間の総括をしたりする場としても機能している。各部会では、授業プログラム開発部会と学校生活アンケート作成部会に分かれて活動している。授業プログラム開発部会は、低学年ブロック、中学年ブロック、高学年ブロック、中学校ブロックとさらに細分化され、それぞれのブロックでは研究授業、研究協議が熱心に行われてきた。

2 いじめ未然防止ワーキンググループの概要

(1) 構成

各校の教諭が1名ずつ、小学校ブロック、中学校

蕨市いじめ未然防止ワーキンググループ プログラム系統一覧表

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
セルフエス ティーム	すばらしい 友だち (1時間)	自分を知る (入門編) (1時間)	わたしの コラージュ (入門編) (2時間)	わたしの宝物 (2時間)	友だちからの 贈り物 (2時間)	自分を知る (発展編) (2時間)	わたしの宝物 (2時間)	わたしの コラージュ (発展編) (2時間)	秘密の友達 (2時間)
	おたがいを もっと よく知ろう (1～2時間)	仲間のことを もっと よく知ろう (2時間)				学園の基本 ルールづくり (1時間)			20年後の わたし
対人関係 スキル	ふわふわことば ちくちくことば (1時間)	上手に 話を聞こう (入門編) (2時間)	誤解を 避けよう (1時間)	喜びのポケット 悲しみのポケット (2時間)	上手に断ろう (入門編) (1～2時間)		上手に 話を聞こう (発展編) (2時間)	上手に断ろう (発展編) (2時間)	
意思決定 スキル			止まって！ 考えて！ 決めよう！ (2時間)				より良い 決定をする (1時間) ※意思決定の 6つのステップ	中学生と スマホ ～我が家の ルールを作るう～ (1時間)	
ストレス 対処 スキル					ストレスの矢 (1時間)	肯定的に 受け止め、 行動する (2時間)	心の成長と感情 のコントロール (2時間) ※自殺予防対策		ストレスのへの 対処 (1時間) ※自殺予防対策

【授業プログラムの一覧】

参考…JKYBライフスキル教育研究会
ライオンズクエストプログラム



【全体会でのワークショップの様子】

3 活動の詳細

いじめ未然防止ワーキンググループの活動の大きな柱は二つある。一つが、ライフスキルの手法を活用したいじめ未然防止授業プログラムの開発。もう一つが学校生活アンケートの作成である。

(1) 授業プログラムの開発

いじめを未然に防ぐための手立てとして、蕨市ではライフスキルの手法を取り入れた授業プログラムを開発してきた。いじめが起こる要因は様々だが、自尊感情や、対人関係を形成するスキル、ストレスに適切に対処するスキル、意思決定をするスキルなどを高めていくことで、いじめを未然に防止する環境づくりや、いじめをしない、いじめを見逃さない子供たちを育成していくことができると考えている。

令和元年度の発足から、各部会において授業プログラムの実践事例を積み上げてきた。指導案の作成→研究授業→振り返り→実践事例にまとめる、というサイクルを繰り返し、5年間をかけて、各学年年間5時間程度の授業プログラムが完成した。今年度から市内全校で年間指導計画に組み込んで全面実施となっている。

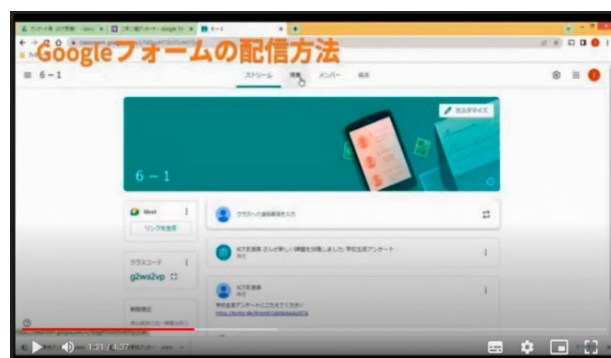
(2) 学校生活アンケートの作成・実施

二つ目の柱として、いじめを早期発見するためのアンケートの作成がある。発足当初は市内各校で異なる様式のものを使用していたが、埼玉県で作成している「I's2019～いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック～」を参照しつつ、市内の先生方の意見を聞きながら様式を統一してきた。また、アンケートの結果をデータ入力することでグラフに出力することができ、いじめに対するリスクを一人一人客観的に把握することができるようになっている。

この学校生活アンケート開発部会においても、年度ごとに内容をブラッシュアップしている。一人一台端末が導入されてからは、教員の負担軽減とICT活用推進の観点から、紙ベースのアンケート実施からGoogleFormsでの実施へ移行した（小学校低学年は紙ベースと並行して実施）。

【GoogleForms 版の学校生活アンケート】

また、配信から集計までの手順を動画資料やA4一枚の資料にまとめ、先生方がスムーズに移行できるようにしている。



【アンケート配信・集計の動画資料】

4 成果と課題

これまでのいじめ未然防止ワーキンググループの成果と課題としては以下のような内容が挙げられる。

【成果】

- ・ライフスキルの手法を用いた授業プログラムを完成させることができた。
- ・様々な教員がワーキンググループ委員となり、実践資料を積み上げることができた。
- ・授業プログラムのよさを実感する教員が増えた。
- ・学校生活アンケートのグラフ化ツールの開発によって、客観的な把握が可能になった。

【課題】

- ・何のためにこの授業プログラムを実践するのかという、目的が浸透しきっていない。
- ・各学校での職員研修のマニュアルやモデルが必要。
- ・児童生徒のいじめ未然防止に繋がっているという検証ができていない。
- ・いじめ未然防止ワーキンググループの中で実践が完結され、職員室に十分に情報共有がされていない。

5 これから

授業プログラムが完成して市内全校の全面実施がスタートした。発足からの当面の目標は達成したが、プログラムを完成させることがゴールではなく、これを通していじめのない学級、学校、蕨市をつくる児童生徒の育成が本ワーキンググループの目的である。今後は、この目的を達成するために、現在の課題を踏まえ実際に授業をする先生方の意見を聞きながら、ワーキンググループの会議を充実させていく必要がある。

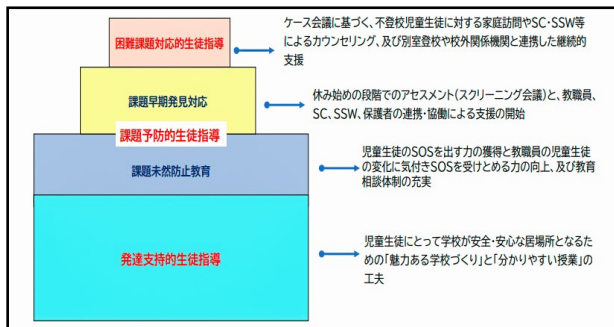
実践資料の充実や、校内研修のための資料作成、また、授業を受けた子供たちや授業を実践した先生方の生の声を反映させたリーフレットの作成など、これまでの授業研究中心の組織からさらに一歩進んだ実践に取り組んでいきたい。

誰一人取り残されない学びの場の保障に向けた取組 ～一人一人に応じた多様な学びの場の充実～

皆野町立皆野中学校 教頭 ^{なかだ} 中田 ^{ともえ} 朋絵



令和4年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は29万9048人となり、過去最高となった。本校でも、不登校生徒は多く、その対応に苦慮している。その中で、全ての子供が安心して教育を受けられるように、皆野町教育委員会の支援や県配置のSSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）の協力により、体制の強化と支援の取組を行っている。



【文部科学省「生徒指導提要」
(令和4年12月) P229】

1 常態的・先行的（プロアクティブ）に該当する内容 (1) 1人1台端末を使用した生活アンケートの実施 生活アンケート

心の小さなSOSの早期発見のために、Googleフォームを使用した生活アンケートを実施している。

学校環境適応感尺度「アセス」

生活・教師・友人・社会的スキル・非侵害的関係・学習の適応についての項目で生徒の客観的なエビデンスとして活用している。具体的には、クラス分け編制の時や、相談支援の時に活用している。

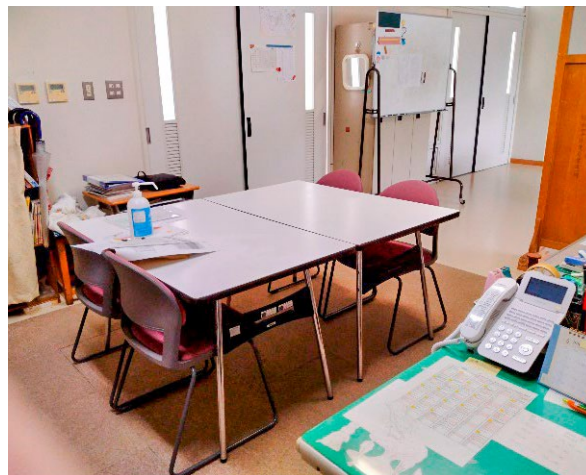
2 即応的・継続的（リアクティブ）に該当する内容 (1) 教育相談部会による具体的な対応の決定

毎週木曜日に、教育相談部会を実施している。参加者は、校長、教頭、主幹教諭、教育相談主任、生徒指導主任、各学年の教育相談担当、養護教諭、SSW、SC、さわやか相談員、SRS（サポートルームスタッフ）である。チームで対応策を検討し、効果的な支援ができるよう（具体的にどうするのかまで）話し合う。

(2) 校内における支援

さわやか相談室

さわやか相談員が毎日在室している。また、県費SCが週1回在室し、休み時間等に来る生徒の相談や、一人で悩みを抱え込まないように保護者の相談にも対応している。相談員は町内の小学校にも訪問しているので、小中連携した対応をすることができている。



【さわやか相談室】

SR（サポートルーム）

町費会計年度任用職員の教員免許をもった非常勤講師が在室している。集団での学習や活動が一時的に困難な生徒に対し、支援する。個別に仕切られたブースで、個人で学習することができる。自己肯定感を育て、仲間とともに活動できるようにする。



【SR（サポートルーム）】

み～な教室分室（教育支援センター分室）

SSWが週2日在室している。その他に、教育委員会の指導員が必要に応じて在室する。

教育委員会に併設された部屋で行っている教育支援センターだが、学校にも出張し指導する場合や、また逆に皆野中学校所属のSSWが皆野町教育委員会へ出張して指導に当たる場合もある。

教育相談室

SSWや町費会計年度任用職員のSC、同じく特別支援学級指導員がこの部屋を使用している。SSWと特別支援学級指導員は生徒や保護者の面談、SCはWISCや面談を実施している。

**【教育相談室】****保健室**

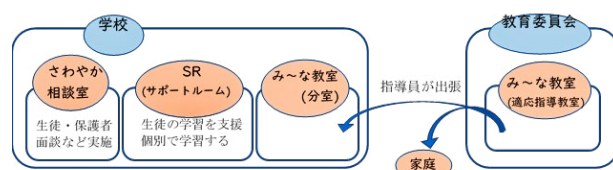
生徒が不調を訴えて事態が発覚することもあり。そのため、養護教諭と生徒・保護者の関わりは大きい。

**【保健室】****(3) 教育委員会との連携**

町教育委員会所属のSCが定期的に訪問している。生徒との相談業務だけでなく、WISCを実施するなど、生徒理解の一助となっている。また、同じく特別支援学級指導員は特別支援学級の生徒の相談だけでなく、どの生徒、保護者でも幅広く相談支援している。

み～な教室（教育支援センター）

皆野町教育委員会に併設されており、教育委員会の指導員とSSWが対応している。

**(4) 家庭訪問の実施**

欠席が続いたときには、電話連絡だけでなく、家庭訪問も実施している。学校の職員だけでなく、SSWや町教育委員会の指導員にも協力してもらい、実施している。学校内の支援だけでは十分ではないケースもあるため、保護者サポートも視野に入れた家庭教育支援も同時に行っている。

(5) 家庭や保護者を支える

子育ての悩みや将来へ向けた不安をもっている保護者に対して、担任等の学校職員は保護者が抱えるネガティブな感情を吐き出させ、信頼関係を築く努力を重ねている。それに加え、専門的な立場からSCやSSWの面談による支援を行なっている。校内では、さわやか相談室や教育相談室等で実施する。

(6) ICTを活用した支援

1人1台端末を活用し、教室に入ることができない生徒も教室とオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようになった。本校では、SRで学習する生徒が活用している。

4 成果

さわやか相談室の相談者はR4が17人、R5が9人。SRの常時利用者がR4は13人、R5が9人となっている。その中で、リモート学習利用人数がR4は5人、R5が1人である。み～な教室利用人数がR4は1人、R5が1人となっている。できるだけ、生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を教育委員会とチームになって整えたためだと考える。

5 おわりに

私たちが行う生徒への支援は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすことである。適切に他者に依存したり、自らが必要なSOSを求めたりしながら、社会の中で自己実現していく姿を目指したい。

児童を支える生徒指導 ～児童と教職員を大切に～

生徒指導提要が改訂され、生徒指導の在り方が大きく変わろうとしている。児童生徒を「支える」ことが新しい生徒指導なのである。そこで、以下の3点を軸にして生徒指導体制を整えた。①共通理解・共通行動、②深い児童理解に基づいた三位一体の組織的な指導、③自己肯定感→自己有用感→自己指導能力の育成である。その具体的な取組を本文では紹介している。



秩父市立西小学校 教諭 中 山 ゆうすけ 裕介

1 はじめに

私は、2023年の8月に独立行政法人教職員支援機構が開催した生徒指導基幹研修に参加した。参加した研修の目的は、以下の二つの力を育成することである。

- ①生徒指導に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力
- ②各学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力

2022年12月の生徒指導提要の改訂を受け、学校における生徒指導も大きく変わろうとしている。主語が児童生徒となり、教職員は成長や発達を支える存在で、指導や援助を包括する総合的な概念として「支援」という言葉が使われるようになった。教職員は児童生徒を「支える」存在だということがわかる。この生徒指導提要改訂の基本的な方向性として、以下の3点が挙げられる。

- ①積極的な生徒指導の充実
- ②個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映
- ③新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映

2 本校の取組

生徒指導提要の改訂に基づき学校でも生徒指導の在り方をアップデートしていかなければならない。そこで本校では、「すべては子どもたちのために」を合言葉に、以下の3点を軸にし、チーム学校としての生徒指導体制を整えた。

- ①共通理解・共通行動
- ②深い児童理解に基づいた三位一体（生徒指導・教育相談・特別支援教育）の組織的な指導
- ③自己肯定感→自己有用感→自己指導能力の育成
組織対応の重要性（一貫性・役割分担・継続性）を全職員で年度初めに時間をとって確認した。

【共通理解のもとに、自分の立場でやるべきことを、粘り強く指導する】

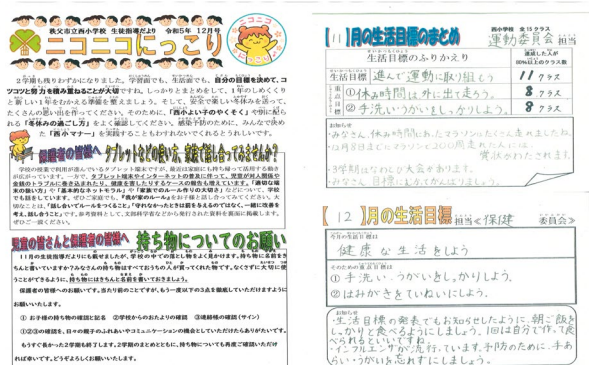
ルールと権威に基づく矯正指導ではなく、ルールの深い理解（目的）と共通行動をすること。児童を中心に据えた信頼関係づくりをし、問題発生時には組織対応をすることを基本的なスタンスとした。以下にまとめたものが本校の具体的な取組である。

① 共通理解・共通行動

規則に頼らず、目的を考えさせることで、児童が主体的に考え、行動する力を育成する。

○生徒指導だよりの発行

- ・学級指導の共通資料に活用。
- ・教職員の指導内容の食い違いを防ぐ。
- ・家庭にも指導内容を周知することにより、深い理解を得る。



【生徒指導だよりの】

○週1での生徒指導委員会

- ・校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭で開催。
- ・気になる児童等の情報共有をし、問題の未然防止につなげる。

○校務支援システム

- ・トラブルや気になったことを随時記録として蓄積。



【校務支援システム】

② 深い児童理解に基づいた三位一体の組織的な指導

- 生活目標のふりかえり
 - ・全職員で結果を共有することで児童理解につなげる。
 - ・各クラスの状態を把握。生徒指導だよりも掲載。
 - 月例トラブル報告
 - ・各クラスの各月でのトラブルを把握。
 - どんな小さな問題でもすぐ報告
(学年主任→生徒指導主任→管理職)
 - ・何があったかを組織として把握しておくことにより、問題の重大化を防止する。
 - スクールカウンセラーによる心の教室、心の授業
 - ・課題を抱える児童の悩み相談を行い、児童に安心感を与える。
 - ・高学年へ、心の発達の仕方の深い理解を目的とした授業を行い、特別なことではなく普通のことなのだと感じ取らせる。
 - トラブルへの複数対応
 - ・児童の発言や行動の整合性を合わせるため、必ず複数での対応を徹底している。
 - 保護者対応も必ず複数対応
 - ・担任+学年主任、学年主任+生徒指導主任等内容に応じて判断。
 - 児童支援コーディネーターの配置
 - ・全学年の児童と関わり、児童への指導を支援する。
 - ・生徒指導、教育相談、特別支援をつなぐ。
 - ・家庭との連携、医療機関や行政機関等の外部機関との連携時の窓口機能を果たす。
 - ・担任の業務負担を減らす。
- (担任が児童に向き合う時間を生み出す。)

③ 自己肯定感 → 自己有用感 → 自己指導能力の育成

× 矯正的な指導	○ 肯定的な指導
廊下を走らない。	廊下は歩きましょう。
静かにしなさい。	静かにできている子、素晴らしいですね。

- 肯定的な指導の徹底
- 西小ニコニコプロジェクト
 - ・委員会を通じた生活目標指導＝児童の学校づくり参画。
 - ・生徒指導だよりも児童の文字で記事を掲載。
- ニコニコにっこり西小っ子
 - ・よいところを認め合う。自他を大切にする。



【ニコニコにっこり西小っ子の掲示】

- たてわり班清掃
 - ・1年生から6年生までの全学年が関わりあつての清掃活動。
 - ・高学年は手本を見せることで、責任感が増す。低学年は手本に近づこうと、努力する。よき相乗効果が生まれる。



【たてわり班清掃の様子】

3 終わりに

最後になるが、生徒指導では教職員同士が支え合い、学び合う同僚性が基盤となる。だからこそ、職場の雰囲気が非常に大切である。支援チームの切り替え等を行う上でも重要になってくるのは、職場の人間関係の有様である。教職員の良好な人間関係がなければ質の高い生徒指導は生まれないのである。未来を担う子供たちを育てていくために、私たち教職員同士がまず、よりよい人間関係を築き、子供たちの成長や発達する過程を支えていきたい。

心身ともに健やかでたくましい子の育成のために ～子供たちを支える養護教諭を目指して～

増え続ける不登校児童生徒の課題に養護教諭として何ができるのだろうか、と日々自問自答している。保健室対応、校内連携、保健室でのアサーショントレーニング等を中心に、養護教諭としての取組を紹介する。



寄居町立鉢形小学校 養護教諭

はまかわ じゅんこ
浜川 潤子

はじめに

「いつもの顔色と違うね。」高校2年生だった私が体育の授業後、具合が悪くなり保健室に来室し、そのことを伝えた時に養護教諭にかけてもらった言葉である。それまで保健室には健康診断や検査の時くらいしか訪れたことのなかった私は、その言葉で、「私のいつもの顔色を知ってるなんて、すごい。」と感動し、養護教諭という職業を目指すきっかけとなった。今考えると、体調不良で顔色が悪かったため、かけてくれた言葉だったのかもしれない。しかし、当時の私は、その一言で、いつも気にかけてくれている先生がここにもいるのだと単純に感動した。「何かあった時には、保健室に相談に行ってもいいんだ。」そう思った。そして、私も全校の児童生徒の支えとなることができるような養護教諭になりたいと思った。

小学校、中学校の2校種の養護教諭を長年勤め、理想とする養護教諭には、まだまだ届いていないが、これまでの経験の中で、現在強く感じていることは、増え続ける不登校の児童生徒のことである。文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小中学校における不登校児童生徒数は過去最多を記録した。こうした現状を知るにあたり養護教諭として何ができるのか、日々模索している。

不登校児童生徒の未然防止のために

(1) 保健室での対応について

保健室を訪れる児童生徒の中には、対人関係に端を発するストレスや、言葉にできない悩みや不安、心配があり、それが身体症状になって現れている場合が少なくない。養護教諭はその職務の特質から子供たちの心身の健康問題を発見しやすい立場にある。保健室に来室した子供たちから身体症状の訴えがあった時には、健康観察の結果や保健室の利用状況等、それぞれの情報を勘案してその子供の身体症状の訴えの背景にある問題を分析し、対応することが大切になる。だから、対応の第一歩である子供たちのサインを、子供たちから発しやすい環境作りをすることが私の保健室経営の重点の一つである。保健室の先生は、悩みや不安を聞いてくれる、話を

しっかり聞いて一緒に考えてくれる、「大丈夫だよ。」と安心させてくれる。「何かあった時や困った時には保健室へ行ってもいいんだ。」と、子供たちに思ってもらいたい。

こうした環境作りの上で、以下の2点に気をつけて子供たちと向き合っている。せっかく出してくれている「子供たちのサインを見逃さないようにすること」「先入観で決めつけないこと」である。病状は大したことがないと予測がついたとしても、「もしかしたら重大な病気の可能性や、心の訴えがあるのではないか」という気持ちで毎回、体温を測り、脈をとる。額に手を当て、その表情を観察する。それだけでも、子供はきちんと診てくれた、大切にしてもらったという気持ちになり、心を開きやすくなると考える。特に小学生は、自分でうまく説明できないことも多く、心と体の両面から疑って対応する。子供の訴えを否定せずに、まず受容する。それを常に念頭に置き対応することを心がけている。また、対応を終えた後は、必ず担任へ情報提供することも忘れてはならない。学校において、養護教諭よりも多くの時間を子供たちと接しているのは担任の先生である。子供たちへ担任の先生が与える影響は大きい。だからこそ、保健室で知り得た子供たちの情報を担任と共有することで、保健室で訴えのあった心身の状態に寄り添ってもらい、子供たちがより一層安心感を得て学校生活を過ごせることにつながると考える。

保健室に来室した子供たちと真剣に向き合い、子供たちの訴える悩みや不安、心配を少しでも緩和してあげたい。そして、保健室という場所が子供たちの心の安心・安全を得られる場所であるということを理解してもらい、学校生活を安心して送ってほしいと思う。

(2) 校内連携について

上述のとおり、担任の先生と子供たちの情報を共有することとも関連するが、不登校児童生徒への対応、対策には、組織体制「チーム学校」としての対応が重要であると考えられる。更に言えば、今日の社会環境や生活様式の急激な変化は、子供の心身に大きな影響を与え、不登校等の心の健康問題に限らず、

アレルギー疾患、感染症の対応等深刻さを増しており、これらの課題に対しても組織体での対応が必要と言える。

私が養護教諭の立場として「チーム学校」に寄与できることは何かと問われた際には、「徹底した情報提供」をまず答えるだろう。「このくらい話さなくてもいいのではと躊躇せず、簡潔に、途中経過や結果も必ず報告する。」を常に念頭に置いて行動している。まず、管理職に必ず報告し指導を仰ぐ。そして、生徒指導主任、教育相談主任、担任等とともに情報交換、情報共有をすることで児童生徒への理解がさらに深まり、適切に対応できると考える。もちろん、学校生活上配慮すべき事項について児童生徒等のプライバシーや心情等に配慮した上で、教職員全体へ情報提供を行うこともある。多くの人の声がけ等の支援、学校体制で役割を分担すること、それぞれの特性にあわせ対応をしていくことが大切である。全職員を以て、不登校を未然に防ぎ、また、課題や不安を抱え、学校を休みがちになってしまっている子供たちを支えることができる組織体制の維持・向上にこれからも注力したい。そのためにも、職員間の日頃からのコミュニケーションを大切にしていきたい。

(3) 保健室でのアサーショントレーニング

近年、子供たちが人間関係の形成が困難かつ不得手になっているとの指摘がある。保健室への来室理由やけがをした理由を聞いてもそれを感じることがある。その都度、個別に話をすることもあるが、全体指導として保健室での体重測定時に、コミュニケーション能力を高める指導法である「アサーショントレーニング」についての10分程度の保健指導を行っている。アサーショントレーニングは、「自分も相手も大切にしたい自己表現」を鍛えるものである。

例えば「上手な断り方を考えよう」という題材では、相手の頼み事を断る際に、三つの断り方のロールプレイングを見て考えさせる。言い方によって相手の受け取る気持ちが異なることに気づかせ、相手の思いを大切にしつつ、自分の考えや思いを相手にはっきりと伝えることの大切さを学ぶ。また、「アイメッセージを使って気持ちを伝えよう」という題材では「私(=I)」を主語にして自分の思いを伝える。例えば、部屋を掃除してほしい時に「あなたはどのようにして部屋の掃除をしてくれないの。」(ユーメッセージ)と言われるより「私はあなたが部屋を掃除してくれたら助かる。」や「私は、あなたが部屋を掃除してくれたら嬉しい。」(アイメッセージ)の方が言われた方も気持ちよく掃除をする気持ちになり、責められたという感情が薄れ、素直に相手の気持ちを受け入れやすくなる。

アサーショントレーニングを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、人間関係を円滑にすることで不登校の未然防止につなげたい。



【保健室での保健指導の様子】

自分の思いも、友達の思いも大切に、はっきりと自分の考えを伝える方法を考えよう	パターン1 ガミガミさん パターン2 おどおどさん パターン3 さわやかさん	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>自分OK</th><th>相手OK</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガミガミさん</td><td>○</td><td>×</td></tr> <tr> <td>おどおどさん</td><td>×</td><td>○</td></tr> <tr> <td>さわやかさん</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>		自分OK	相手OK	ガミガミさん	○	×	おどおどさん	×	○	さわやかさん	○	○
	自分OK	相手OK												
ガミガミさん	○	×												
おどおどさん	×	○												
さわやかさん	○	○												
場面 前から読みたかった本を、やっとかりることができました。 休み時間に読んでいたら、友達がやってきて、「その本、かして」と話しかけられました。	さわやかさんの話し方 ① 相手に自分の気持ちをいみましょう。 ② 自分の気持ちとそのわけを、きちんと伝えましょう。 ③ かわりにこうしたいと思う考えや、今度からこうしたい方がいと思う考えをいみましょう。	場面 学校帰り、友達から、「今日、帰ってから、遊ぼうよ。」とさわれました。 でも、今日は、歯医者さんへ行くなくてはなりません。そんな時あなたはなんと言いますか？												

【アサーショントレーニング資料】

(4) 地域学校保健委員会の設立

今年度から「地域学校保健委員会」を立ち上げることとした。これは、本校を含めた中学校区の学校で開催するものである。中学校1校、小学校2校の3校である。3校の養護教諭で様々な情報交換を行う中で、朝食の欠食や、視力の低下、デジタル機器との関わり方等、共通の課題を抱えていることが分かった。また、不登校になる原因の一つに、生活習慣についての問題が挙げられると考える。不登校児童生徒の中には昼夜逆転になり、登校できなくなる場合も少なくない。そこで、これらの課題を解決していくために、地域で連携し、社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいこうと3年間の準備期間を経て、今年度の開催にこぎ着けた。

本会を通じて、3校で協力して取組を進めることができることは、課題解決への大きな一歩、さらには不登校の未然防止対策の一つになると信じている。

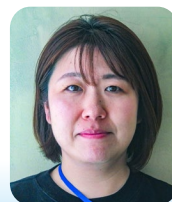
おわりに

今なお増え続ける不登校児童生徒については、非常に大きな社会的課題である。解決のための即効性のある方法は簡単には見つからないが「子供たちの支えとなる養護教諭」を目指し、これからも学び続け、自分ができることを考え実践していきたい。全ては、あの日、保健室での一言で支えられ元気をもらった私が養護教諭として子供たちのために叶えたい大きな目標だ。

学びの舞台をつくる特別活動

子供の思い、気づきを大切にしながら学級生活をつくる小学校1年生の取組。「子供と共に、よりよい学級生活をつくるスタートをきって、1年間をつなぐストーリーを描き始めよう！」をテーマとした取組を紹介する。

羽生市立須影小学校 教諭 小林 知世



1 はじめに

特別活動では、児童がよりよい自分や学級・学校生活、人間関係を築く活動を通して、豊かに生きる力を獲得することができる。

働き方改革が進み、学校教育のあり方が見直される中、“小さな社会である学校”での豊かな教育実践の充実がより一層求められている。事前準備に手間のかかる特別活動も、その意義や必要感を子供と共に丁寧に見出すことができれば、児童も教師も活動の目的を自覚・実感しながら、学級・学校生活への期待感を高めることができる。児童の「このクラス安心できるな」「明日学校へ行ってやりたいことがある」という実感を伴った安定と活力のある集団活動を目指し、特別活動を中核にした学級経営で、学びの舞台をつくりたい。

2 実践のねらいと期待する効果

本実践は、子供の思い、気づき、必要感を大切にしながら学級生活をつくる1年生での取組である。幼児期の学びの芽生えをつなぐスタートカリキュラムの役割は、生活科だけでなく特別活動でも担うことができると考える。この取組では、以下の効果を期待する。

- ・子供・保護者・教師が、小学校生活での期待や思いを共有し、目的や目標を自覚しながらよりよい自分をつくること
- ・児童自ら生活上の諸問題に気づき、児童の思いや考えを生かした実践を積み重ねることで、自主的・実践的な態度や自己有用感を育むこと
- ・互いを認め合う支持的な風土を醸成し、安心して学習できる学びの舞台をつくること

3 実践の内容

(1) 三者の思いをつなぐ目標づくり

学級目標は、子供・保護者・教師の願いを集結させて設定する。自己紹介の部分を子供への宿題とし、保護者にどんな1年生になってもらいたいのか記入してもらい、保護者の願いを集めた。

1がっさ	2	3	4	5	6	7
おおきなこえ						
たすける						
いっぱいあそぶ						

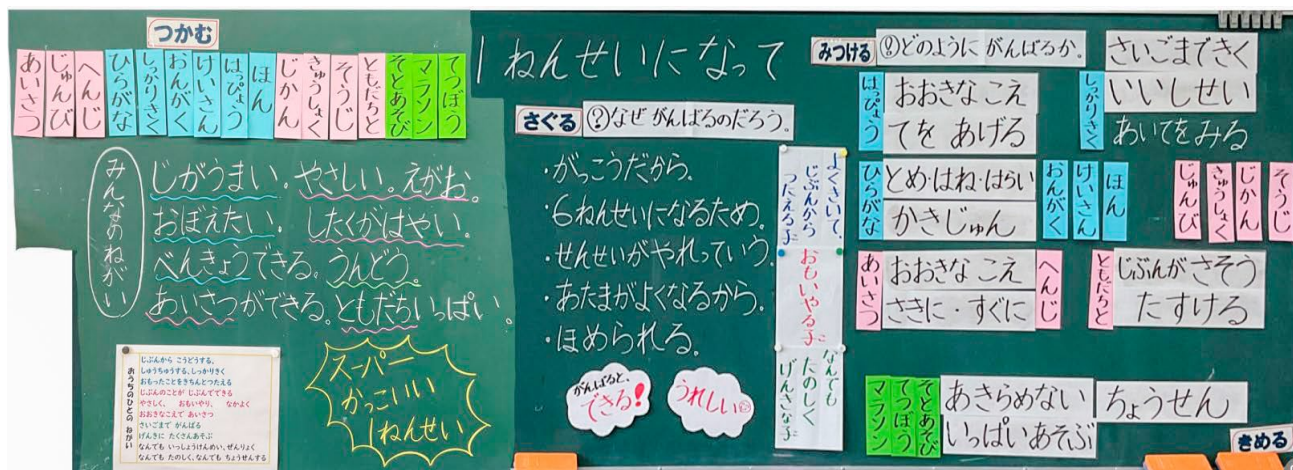
入学式の個人写真と自己紹介。キャリアパスポートの一枚目となる。

学活(3)「1年生になって」を行い、個人目標を意思決定する。毎月振り返る。加筆修正できるように、下の行をあけておく。

1学期は、保護者の願いを記入してもらおう。3学期は、保護者からのメッセージをもらう。

【個人のめあてカード】

学活(3)「1年生になって」では、つかむ段階で、1日の学校生活を振り返り、「どんな1年生になりたいか」子供の願いを拾い集め板書した。めあてカードに記入してもらった保護者の願いも紹介し、なりたい自分をつかめるようにした。さぐる段階では、「なぜがんばるのだろう」と、その意義を話し合った。意義を理解した上で、教師の願いを伝え、学級目標を教師が設定した。見つける段階では、「どのようにがんばるのか」を話し合った。2年生のインタビュー動画を参考に、学級目標の知(水色)・徳(ピンク)・体(緑)の三つの視点で解決方法を見つけ、個人目標を意思決定した。



【学活(3)「1年生になって」の板書】

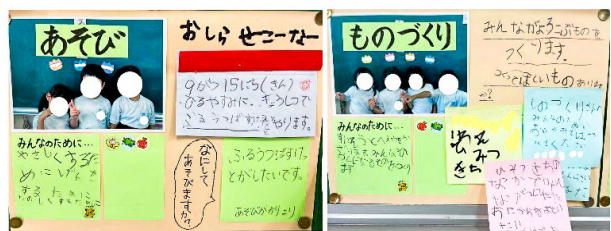
(2) 思いや考えを生かした活動づくり

ア 係活動は「お仕事見つけ」からスタート

朝の会で、「小学校生活は、クラスのみんなでつくります。一人一人が、みんなのためにできるお仕事を見つけてください」と、伝えた。教師が「次の学習準備が間に合わないね」「今日が何日かわからないね」等、困っていることをつぶやくと、「お花が元気ないな」「もっとみんなで遊びたいな」等、児童自ら困り感や生活をよりよくする気持ちをもって、生活上の諸問題に気づくようになった。遊び係・お花係等、4月中には全員がお仕事を見つけたことができた。5月からグルーピングし、「一緒にやろう」と声をかけて、一つの仕事を分担する姿が見られた。9月には、学活(1)「係をパワーアップしよう」を話し合うと、活動について意見をもらう等、活動が深まった。



【お仕事見つけのコーナー】



【係活動へ発展】

イ 「あのねシート」で思い(議題)を可視化・操作化
議題集めは、児童の「学校でみんなとやってみたい(ピンク)、つくりたい(黄)、解決したい(水)」という思いを可視化し、あのねシートに付箋で貼った。児童の願いを学級会で叶えたり、付箋が係の人に渡って係活動で叶えたり、時には個人で友達の思いを叶えたりする体験を通して、自分たちの思いがお互いの行動で実現する手応えを実感していた。



【あのねシート】

ウ 願いをみんなで実現する活動の積み重ね

あのねシートで集めた議題を1年間かけて実現していく。そのために、学級活動(1)を積み重ね、一年間の学級会を学級のあゆみとして掲示した。議題・決まったこと・話合いのよかったところ・実践の様子・課題を載せた。課題を次の学級会や実践で解決・改善できるよう、教師が意図的に助言することで、よりよい学級生活づくりへとつなげる。



【学級のあゆみ】

(3) 認め合う人間関係づくり

友達のよいところやがんばりを伝え合うメッセージコーナーを設置した。活動後には、肯定的な相互評価を行い、支持的な風土の醸成に役立った。



【すてき見つけコーナー】

4 成果と課題

よりよい人間関係を育み、一人一人が主役になれるようにすることが大切である。一人一人の気づき・意欲・困り感等の思いを大切に生かすことは、クラスの安定と活力を生み出す。自分の思いに気づいてもえたり、自分の考えが生かされたり、がんばりを認めてもらえたりする経験は、安心感や自己有用感を育む。「学級会は、先生が決めるんじゃないよ、私たちが決めるんだよ」と主体的な発言が増え、自分たちでやってみようとする挑戦意欲がクラス全体で高まったように思われる。課題は、あのねシートが即時に公の目に触れてしまうことにある。個人的な悩みを伝えたい場合もあるので、集める機会を別で設けるか、教師があねシートを毎日見て、適宜指導する必要がある。

学級経営の充実に向けて ～学級会の実践をととして～

吉川市立吉川中学校 主幹教諭 菊地 ひとみ



1 はじめに

本校はコロナ禍の令和2年4月に開校し、今年で5年目を迎える学校である。学校教育目標「考える、蓄える、伝える」を掲げ、日々教育活動に取り組んでいる。

生徒にとっては一日の学校生活の中で一番長い時間を過ごすのが学級という場所である。学級経営の充実こそが、本校の課題である学力向上・不登校対策につながると考え、学級活動(1)いわゆる学級会の取組に力を入れている。

開校当初11学級からスタートした本校も、今年度は24学級に増加し、教職員も年々増加している。学級経営の充実を持続可能なものにしていくために、毎年4月には校内研修で「模擬学級会」を行い、教職員向けのガイダンスを行っている。



【校内研修の様子】

さらに共通の学級会グッズを作成し、学級会ガイダンスの方法・学級会の進め方などを統一してどの学年どの学級でも同じやり方で学級会を実践できるように取り組んでいる。

また、学級会における板書は、全校の学級会コーナーに掲示し、教職員や生徒が自分のクラスを振り返ったり、他クラスの学級会を参考にしたりできるようにしている。以下、学級会の実践について紹介する。



【学級会グッズ】



【全校学級会コーナー】

2 学級会の実践

学級会の司会グループ(司会・黒板書記・タイムキーパー・ノート記録)は輪番制で行い、一年間で全員が務めるようにしている。司会グループとフォロワーが入れ替わることにより、相互の存在の大切さに気付き、生徒一人一人が活躍することができるようになる。

(1) 4月「どうぞよろしくの会をしよう」

学級会ガイダンス後すぐに実践する議題は、校内統一で「どうぞよろしくの会をしよう」を設定している。



【「どうぞよろしくの会をしよう」の板書】

学級会後は、話し合いで決定した役割に分かれて準備をする。準備から会の実践までの取組の中でクラスメイトのよいところを新しく発見し、自分の自己有用感を高めていく生徒の姿を見ることができる。

(2) 6・11月「学級力を向上させよう」

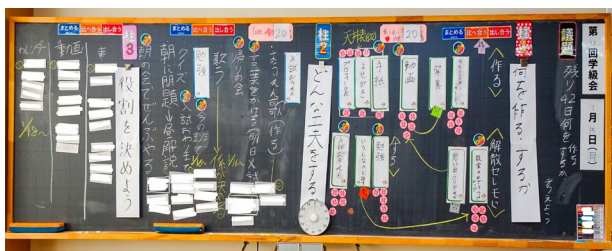
学級力アンケートを行い、結果を通じて自分たちの学級のように客観的に振り返り、「〇年〇組のいいところを分析しよう」「どんな力をあげたいのか」「そのためにどのように工夫すればいいのか」などを柱に話を行った。そして、この話し合いをもとに学期末の取組につなげていく。



【「学級力を向上させよう」の板書】

(3) 1月「残り〇日を充実させよう」

進級後や卒業後の進路実現に向けて、一人一人の努力はもちろんのこと、皆で努力することでお互いを高め合える学級の雰囲気を作っていきたいと考え、最後に「カウントダウンを充実させる」取組を行っている。話し合いでは、「カウントダウンカレンダーを作る」や「動画を作る」などが出し合わせ、「クラスへのメッセージを書く」や「一つ一つの取り組みに全員が関わる」などの工夫が出される。この頃になると学級会のA+B=Cをみんなが意識し、工夫して出された意見がたくさん生かされるように「比べ合う」「まとめる」時間が充実してくる。



【「残り〇日を充実させよう」の板書】

3 学級担任からあがる課題

全学級統一の議題で学級会を行った後には、教員間で学級会における悩みや課題を共有するためのアンケートを実施している。その中には、

- 学級会の準備をする時間がない。
- 一部の子しか発言しない。
- 反対意見がでない。
- 多数決をしないとなかなか決めづらい。
- 一学期は頑張っていたが、二学期以降学級会の数が減ってしまった。

などの課題が上がってきている。それらの課題を共有することで、学級会の内容が職員室の中で学年を超えて話題となり、さらなる情報交換により教員一人一人が解決方法を見出し、学級会を通じて成長していく学級のあゆみを感じ取ることができればと考えている。担任が一人で悩むのではなく、根気強く積み重ねる中で「やってよかった!」を実感してほしい。

また、上記のような課題が上がってしまう原因を、学級の生徒と共有し、できることはないか学級全体で考えていくことも重要だと考える。話し合いを深める反対意見の大切さや、A+B=Cのような多様な合意形成の面白さを実践にて体験させていくことが必要である。

4 成果と課題

これらの取組によって、学校全体として学級会の質が向上し、全ての生徒たちの自己有用感につなげることができた。

中学校では、小学校での積み重ねや経験を生かし、話し合い活動を充実・発展させることが大切になる。そこで令和5年度から本校校区の小学校と、学級会資料などの情報共有を行っている。そのため、中学校入学当初二つの小学校から集まった生徒が、スムーズに同じ方法で学級会での話を進めることができた。

また、生徒会の代表委員会でも学級会の形式をとった話し合い活動を行い、上級生の議事の進め方や発言を参考にし、下級生が自分のクラスでの学級会で生かす姿も見られた。



【代表委員会のようす】

今後は、9年間の見通しをもった学級会のあゆみを、小学校・中学校の児童生徒・教職員がお互いに意識し、成長を感じられるような形を作っていきたい。

5 終わりに

私が学級担任として意識していたのは「誰一人取り残さず、自分の場所で自分を輝かせる」ことである。これは、学級経営に携わる全ての担任・副担任の先生方にもぜひ伝えていきたいと考えている。今後も「なすことによって学ぶ」実践をととして、学級経営の充実に貢献していきたい。

教育現場における生徒指導の重要性と充実
～統一した生徒指導体制と生徒指導の多様化～

自己指導能力の育成、基本的生活習慣の確立を目指す生徒指導を実践し、時代と社会の変化に伴って起こる多様化する生徒指導課題への対応を考える。



県立川越西高等学校 教諭 なかの ただし 忠司

1 はじめに

私は、37年間に亘る教育活動の中で、学校教育の様々な場面で、生徒指導の重要性を痛感し、また必要不可欠であると捉えてきた。生徒は一人一人違った環境下を歩んできており、多様な考えや、価値観をもっている。その様な生徒達を3年間でどのように導いていくかに生徒指導の必要性が考えられる。そのために年間を通じて計画的に教職員全員で共通理解のもと、継続して行うことが大切である。

また、時代や社会の変化に伴って、生徒の問題行動においても変化が多分に起きている。対面的に起こっていた問題行動に加え、見えないところで発生している問題行動が増加している。特に、ここ数年では、SNSの不適切な使用、いじめ問題など複雑化した問題行動が起きている。教育現場においても、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していかなければならない。

2 本校の生徒指導目標と年間を通しての指導内容

本校生徒指導部は、教育目標の実現に向け、具体的生徒指導のあり方を提示しながら取り組んでいる。全教職員が一体となり、指導の方向性を統一し、取り組んでいくことが大切であると考え。また、生徒一人一人が自主的に自己管理を実践し、生徒自身の学校生活を充実させ、そして進路実現へと繋がることを望んでいる。そのために、目標、具体的取組を共通理解のもと一致協力し、生徒に一貫した指導を行うことが大切である。

(1) 生徒指導部目標

- ア 「基本的な生活習慣の確立」…規律正しい学校生活を送る。
- イ 「自己管理能力の育成」…自立と自律
- ウ 「場に応じた行動ができる態度の育成」

(2) 具体的取組について

- ア SHR・授業秩序の確立と生活空間の整備
- イ 服装・身なりをきちんとさせる
- ウ 遅刻の減少を図る
- エ 儀式的行事の集中できる雰囲気を作る

(3) 主な年間の生徒指導内容

4月	服装・頭髪指導(始業式)、自転車ステッカー・防犯ブザー配布、大型連休の指導
5月	下校指導、交通安全指導、定期考査中の整容確認、校門校外指導
6月	夏服指導、いじめ防止講演会、いじめ実態把握アンケート(全校生徒、保護者)
7月	定期考査中の整容確認、夏季休業中の指導、学期末遅刻指導
8月	自転車マナーアップ講習会
9月	服装・頭髪指導(始業式)、文化祭生徒指導
10月	冬服指導、定期考査中の整容確認、
11月	校門校外指導、いじめ実態把握アンケート(全校生徒)
12月	定期考査中の整容確認、遅刻指導、自動車免許取の指導 冬季休業中の指導
1月	服装・頭髪指導(始業式)、3年生家庭研修中への指導
2月	薬物乱用防止教育、定期考査中の整容確認、校門校外指導
3月	臨時休業中への生徒指導、服装・頭髪指導(始業式)、春季休業中への指導

【表1：月ごとの主な年間生徒指導内容】

(4) 主な取組について

ア 朝の校門立哨指導、校門校外指導

朝の校門立哨指導は「生徒の様子を知る」ことや、時間を守り、遅刻防止等を目的に、毎朝生徒指導部代表と各学年からの輪番制による選出者1名の計4人で、8時10分から8時40分の30分間実践している。基本的に挨拶(声かけ)、服装、自転車マナー等(学校ステッカーの有無)の注意、指導といった内容である。また、学期毎に連続3日間、年3回の校門校外指導を行っている。これは、笠幡駅から学校までの通学路に教員を配置して行う。遅刻者の減少、登下校の通学路におけるマナーの向上などに成果が出ている。



【図1：校門校外指導の教員指導場所】

イ SHR、授業秩序の確立と生活空間の整備

SHRの運営として、担任が始業時刻に遅れないようにし、チャイムが鳴り終わった以降を遅刻扱いとする。私語、座席移動をさせないようにする。また、担任は連絡だけではなく、生徒の様子を観察し、何かあれば生徒指導部と連絡をとり指導していく。次に授業秩序の確立として、挨拶を励行させ、チャイム着席の徹底、無断欠課をさせない。そして、正しい服装をさせ、整った環境下で授業を受けさせる。

ウ 適切な服装の着こなしと身なりと整理整頓の徹底

朝の校門立哨指導と定期的な校門校外指導は勿論であるが、日々の授業、学校生活の中でも常時、生徒の服装の確認を全教職員協力のもと実施している。特に制服の正しい着こなし指導、頭髮・装身具等の確認も実施している。

3 いじめ防止に関する取組

時代と社会の変化に伴って、特にSNS関係の普及により、生徒間の人間関係がより複雑化している。本校では、あってはならない「いじめ行動」を起こさない取組を行っている。組織的には、学校の委員会として支援委員会を設置し、その中でいじめ防止対策推進会議として活動している。構成は、校長、教頭、学年主任（3名）、教務主任、生徒指導主任、養護教諭（2名）、特別支援教育コーディネーター教員（3名）の計12名、そして該当生徒のクラス担任や部活動顧問の+αで対応していく。具体的な「いじめ防止対策」としては、いじめ実態把握として、全校生徒対象に年2回、保護者対象に年1回のアンケートを実施している。

質問項目	1・まったくない	2・ほとんどない	3・どちらとも言えない	4・たまにある	5・よくある
1. クラスの集団に入ってもらえなかったり、大勢から無視されたりすることがある。	①	②	③	④	⑤
2. クラスの仲間から嫌なことを無理矢理やらされたりすることがある。	①	②	③	④	⑤
3. 授業中に馬鹿にされること、しらけるような態度をとられることがある。	①	②	③	④	⑤
4. 部活動の仲間から無視されること、馬鹿にされることがある。	①	②	③	④	⑤
5. 周囲の目が気になり、自分の悪口や陰口を言われていると感じることがある。	①	②	③	④	⑤
6. パソコンやスマートフォンなどのサイトやメールに嫌なことを書き込まれたり、送られたりすることがある。	①	②	③	④	⑤

【図2：生徒用アンケート】

このアンケートは皆さんのお子さんが、いじめがなく、安心して学校生活を送れるようにすることを目的に行うものです。現在の状態に近いものの数字をマークしてください。兄弟姉妹がいる場合でも、それぞれのお子さんについて別々の用紙にご記入ください。

お子さんの学校生活で、以下の〈例〉のような困り事はありませんか？

〈例〉

- 冷やかしかつからかい、悪口や書き文、いやなことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品を要求される。
- 金品を隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。
- いやなこと、恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。

質問項目	1・ない	2・いいえ	3・わからない
1. うちの子供は学校で、ほかの子供から〈例〉のような事をされている。	①	②	③
2. うちの子供は学校で、ほかの子供に〈例〉のような事をしている。	①	②	③
3. うちの子供から学校で、〈例〉のような事を見たという話を聞いたことがある。	①	②	③
4. うちの子供のまわりで、〈例〉のような事があるとほかの保護者や地域の方から聞いたことがある。	①	②	③

【図3：保護者用アンケート】

このアンケート結果より、いじめ又はいじめと思われる実態把握を集計し、「いじめ問題行動」が発生した場合には、いじめ防止対策推進会議を中心に、各学年、そして生徒指導部にて対応していく。また、毎年6月に「いじめ防止教育の講演会」を外部の講師を招いて実施している。このような取組の成果として、ここ5年間いじめとして認知された案件は発生していない。

4 おわりに

本校の生徒指導の基本方針としては、全教職員で共通理解、共通認識のもと、生徒のより充実した学校生活を目指して実践していきたいと考える。また、教育現場においても、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、我々教職員が心理や福祉などの専門家（SC、SSW）や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組む必要がある。

多文化共生の実現に向けて

～外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり～

熊谷市立玉井小学校 校長 小林 淳志



1 はじめに

本校は、全校児童数424名、特別支援学級を含む18学級の中規模校である。学校教育目標を「自立 貢献 ～正しく 賢く たくましく～」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれた学力を育み、これからの社会を生き抜くために「自立」する力、社会に「貢献」する力の育成を目指している。また、熊谷市では、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を熊谷教育の「アクセル」と「ブレーキ」とし、『新熊谷プロジェクト』のもと、「知・徳・体」のバランスのとれた学力日本一を目指している。



【熊谷の子どもたちは、これができます！
『4つの実践』と『3減運動』】

2 取組の経緯

本校の学校区には、外国籍の児童・保護者や外国にルーツをもつ児童・保護者が多く居住しており、その児童・保護者への支援や地域住民とつながる仕組みづくりが課題となっていた。

そのような中、埼玉県教育委員会から本課題に関わる研究のモデル事業のお話をいただき、令和2年度から令和4年度までの3年間研究に取り組んだ。

3 取組の内容

(1) 「つなカフェ」

「つなカフェ」とは、市内在住の外国にルーツのある児童生徒を対象に、放課後開催する学習支援の場である。月に2回程度開催し、本市から派遣される日本語指導補助員3名が支援員となって、日本語指導や宿題支援を行った。宿題支援では、児童それぞ

れが持ち寄った宿題を支援員が手厚く支援することで、宿題や課題を自分の力で終わらせることができた。また、これまでは授業中に理解できないところを昼休み等に担任が一对一对応し、学習支援していたが、つなカフェでの支援により、児童が昼休みも学級の友達と過ごすことができ、友達関係を有効に築くことにつながった。また、教職員も昼休みの対応がなくなり、負担軽減や休憩時間の確保につながった。

さらに、学級ではなかなか時間をかけて取り組めない「ことわざかるた」や「漢字の成り立ちかるた」、「折り紙」などの日本語や日本文化に触れた遊びにも余裕をもって取り組むことができ、コミュニケーションが深まったり、遊びながら日本語に触れたりする良い機会となった。



【つなカフェの様子】



【ことわざかるたを楽しむ】

(2) 「イングリッシュプレイパーク」

児童へのアンケート調査の結果から、中国やベトナムなどの外国にルーツのある児童も一番学びたい言語が英語であったことから、「英語」での製作説明による「ものづくり」とおとして、国籍や言語の枠を超えた人間関係の深まりを目指した。イベントでは、本市のALT 3名が、全て英語で説明しながらクリスマスリースづくりを行った。初めのうちは、参加者の学年が異なることや講師が外国人ということに不安を感じていたが、講師による様々なアイスブレイクのおかげで打ち解けることができた。その後は、講師や児童同士でコミュニケーションをとりながらリースを制作し、完成後は、作品発表の時間を設け、児童は身振り手振りを交えながら英語で工夫した点などについて全体に発表した。「ものづくり」や「英語」が児童同士の関係の深まりのきっかけとなった。また、同時進行で、児童の保護者と外国人ボランティアとの交流を別室で行った。日本での生活で困っていることやこれから協力できそうなこと

などについて保護者と外国人ボランティアとの間で情報交換をすることができた。



【ALT の英語での説明で製作】



【クリスマスリースづくり】

(3) 「多文化共生講演会」

保護者及び地域住民を対象として、海外の日本人学校で勤務経験のある教職員や、外国にルーツのある元スポーツ選手等による「多文化共生講演会」を計5回開催した。紹介した国は「コロンビア」「タイ」「イタリア」「トンガ」「エジプト」の5か国。

参加者にとっては、外国での生活の様子や日本との違い、海外で暮らすことの苦労などについて考える貴重な時間となった。



【埼玉パナソニックワイルドナイツコーチ
ホラニ・龍・コリニアン氏】

(4) 「多文化共生イベント」

武蔵野美術大学と連携した「多文化共生イベント」を開催した。「似顔絵を描こう」のほか、「暗唱発表会」や「いろんな言語でハッピーバースデーを歌おう」など、アートを通じた交流や多様な言語に触れる機会を提供した。「似顔絵を描こう」は、イベントに参加している児童と保護者が二人組になり、無言で似顔絵を描くというワークショップである。ここでは「対話をせずに相手の顔を描く」という活動が、「もっと顔を見たい」「もっと相手のことを知りたい」「自分のことをもっと知ってほしい」という気持ちを自然に高めることにつながった。「相手を知る」という多文化共生を進めるうえで大切なことに気付くよい機会となった。



【似顔絵を描こう】

(5) 「世界とつながる図書コーナー」

様々な国の暮らしや文化を紹介する本や絵本を数多く購入し、多目的スペースの一角にコーナーを設置した。休み時間等に多くの子供が絵本等に親しんでいる。



【コーナーに集まる子供たち】

4 おわりに

多様性の時代を迎え、外国籍の児童・保護者や外国にルーツをもつ児童・保護者への支援や地域住民とのつながりを、学校を核としてどう構築していくかは今後も大きな課題である。今回は研究の機会をいただき、イベント等の力を借りて、大胆に「つながり」を構築していったが、今ある資源を有効に活用し、地道に「つながり」を紡いでいく取組を大切にしながら、今後も多文化共生に向けて取り組んでいきたい。

個々の教育的ニーズに対応する難聴・言語障がい通級指導 ～一人一人に寄り添うオーダーメイドの指導を目指して～

鴻巣市立鴻巣東小学校 難聴・言語障がい通級指導教室 教諭 おおさこ ゆき こ 大迫 由紀子 なかがわ ゆき み 中川 幸美
鴻巣市立吹上小学校 難聴・言語障がい通級指導教室 教諭 せやま かず よ 瀬山 和代 いそがい み き 磯貝 美貴

1 はじめに

通級による指導が制度化されて約30年がたち、通級児童数も全国的に年々増加している昨今である。難聴・言語障がい通級指導教室には、その主訴に加え、不注意、多動、衝動性、不器用さ、こだわりの強さ、読み書き障がい等様々な特性のある児童の増加がみられている。このような様々な特性により、従来の指導方法では十分に対応できない状況も多々起こっている。

また、吃音の指導・支援については、新聞やニュースなどで取り上げられるようになり、吃音児（者）への理解が少しずつ得られるようになってきているところであるが、まだ誤解も多く見受けられる。通級する吃音児童と保護者の思いも多様であり、教育的ニーズは一人一人異なっている。

個々の多様な教育的ニーズに合わせて、どのような指導支援を行っていけばよいか模索する中での実践を紹介する。

2 鴻巣市の難聴・言語障がい通級指導教室の概要

鴻巣市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、人口約12万人の中都市である。鴻巣市の難聴・言語障がい通級指導教室は、現在、鴻巣東小学校と吹上小学校の2校に設置され、計4教室ある。平成6年鴻巣東小学校でことばの教育相談活動が始まり、平成8年に難聴・言語障がい通級指導教室が開設された。平成27年4月、吹上小学校にも新たに開設され、現在は両校合わせて毎年延べ100～120名の児童が通級している。

3 実践内容

(1) 構音障害

ア 指導内容・指導方法の工夫

アセスメント結果から教育的ニーズを把握し、それに応じた指導内容や指導方法を工夫する。

(7) 指導内容の精選、指導順序の工夫

その児童にとって一番改善したい音・改善の必要性のある音を把握し、指導順序を検討する。進む速度や練習量も調整する。

(4) 特性に応じた指導方法

a 読速度の調整

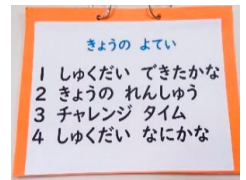
読むスピードが速すぎて、課題音に注意を向けることができない児童に対し、大好きな電車のスピードを例にして示した。言葉で



【速度を表す絵カード】「ゆっくり」と言ってもなかなか上手くできない時は、カードを見せることで、自分で調節することができた。ゆっくり「SL」の速さから練習を始め、上手になったら普通の「電車」の速さ、速い「新幹線」へとステップアップしていった。他にも「カメ」や「ウサギ」といったように、その児童にとって分かりやすいものや好きなもので表すと効果的である。

b 授業の見通しの提示

授業の見通しをもって進めるために、「今日の予定」を示し、「今はチャレンジタイムだよ。」



【今日の予定の提示】ら進めることで、集中して学習に取り組むことができた。

c 発話のコントロール

おしゃべりが止まらない児童には下のような信号機で「今から赤信号になるよ。おしゃべりはストップできるかな。」と示すと、おしゃべりをやめて練習に取り組むことができた。



【自作の信号機（赤と青が切り替えられる）】

d 行動のコントロール

授業中勝手に立ち歩く児童には、右のようなカードを使うと、「『ぎ』の つく言葉を（歩いて）探してもいいですか。」と断って行動するようになった。



【絵カード】

また、チャイムの音で椅子に座れない児童については、「はじめます」のカードを見せると、席についてすぐに挨拶ができるようになった。

イ 教材教具の工夫

(7) 興味のあることを教材に

文章の音読や会話練習といった習熟練習は、習得までに時間がかかり、意欲が低下してしまう児童もいる。そのような場合は、児童の好きなものを教材化すると、進んで練習に取り組むことができる。歴史が好きな児童には歴史上の人物カードを用いて、カードに書いてある文を読んだり、クイズを出し合ったりした。練習量が増し、発音の改善が図れた。他にも野球選手カードや電車の路線図など、その児童の興味のあるものを練習に活用したり、児童の発想やアイディアから教材を作成したりすると意欲がさらに高まる。

(イ) 落ち着く環境作りやグッズの使用で集中を

不注意や多動性、衝動性により集中する時間の短い児童には、カーテンで掲示物や棚などを覆ったり、机の上の文房具を最低限にしたりし、目から入る情報を減らしている。また市販のスクイーズを握らせたところ、集中して練習できた児童もいた。

(ウ) 読みへのサポート

文を読み進めるのが苦手な児童をサポートするために、市販や手作りのリーディングトラックを使い、文章を集中して読むことができるようにしている。そうすることで、発音に気を付けることが容易になる。

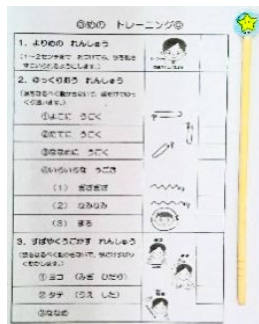
(I) 発話へのサポート

発音の様子を確認する時や練習した音を使って会話練習をする時は、自分から話をたくさんしてほしいのだが、会話することが苦手だったり、抵抗を感じたりする児童もいる。その際には、「しつもんくじ」などを使って、楽しみながら会話を引き出したり、広げたりする。

ウ 発達等の課題へのアプローチ

(7) ビジョントレーニング

音読の際に文字を読み飛ばしてしまうなど、文字を目で追うことが苦手な児童もいる。そのような場合は、ビジョントレーニングを取り入れ、視覚機能を高めることで、楽に音読ができるようになり、発音にも気を付けることができるようになる。



【トレーニングの 手順表と指標】

他にも、曲に合わせて行うトレーニング動画も活用している。保護者に紹介し家庭でも毎日取り組むことで、視覚機能の発達が促進された。

（参考：北出勝也著「学ぶことが大好きになる
ビジョントレーニング」図書文化社）

(イ) 音韻認識を高める練習

(ウ) 文字列から言葉のまとまりをとらえる練習

(I) 読み書きのつまずきへの支援ワークの利用

(2) 吃音



【吃音理解啓発授業の板書例】

毎年4月(希望があった時にも随時) 吃音がある児童の在籍学級や学年全体に対し、吃音理解啓発の為に、話をしたり授業を行ったりしている。周囲の児童や教員が吃音について知っていることで、吃音があっても安心して学校生活を送れるようになるようだ。事前に吃音児童・保護者と、内容について話し合い、ニーズに合わせた内容になるようにしている。例えば、「幼稚園の時に真似をされて傷ついたので、真似や笑いが起こらないように特にじっくり話してほしい。」「吃頻度が下がっている時に友達から『話すのが上手になったね。』と言われるので、吃音には波があることをしっかり伝えるように話してほしい。」「吃症状が重くなっている発表するのがつらい時、『わかっているが指名してほしいくないサイン』を決めて挙手することを理解してもらえるよう話してほしい。」「日直のセリフや委員会の放送等、二人組で言うと吃音が出にくくなるので、必要な時はそうさせてほしいと伝えたい。」などである。自分の思いを作文に書き、学級の友達に読んで伝えた児童もいる。

このようにニーズに合わせた理解を促進することで、二人組で話せるように周囲の児童が協力してくれたり、今まで授業中に発表しなかった児童が、自分から挙手できるようになったりする等、話しやすい環境づくりができ、「吃音があっても話していいんだ。」と心の負担が軽くなっているようだ。

4 おわりに

一人一人をよく観察し、教育的ニーズを捉えながら、指導方法や教材・教具等を工夫して指導するようにしている。

できないことができるようになり達成感を感じている児童の笑顔を見て、保護者と一緒に喜び合うことができる時間は貴重である。小さな達成感を積み重ねる経験を大切にしながら、どの児童ものびのびと学習できるように今後も一人一人に寄り添った教育を実現していきたい。

さまざまな不登校生徒への取組実践報告
～生徒に寄り添うための教育環境づくりと指導体制～

松伏町立松伏第二中学校 校長 星野 健一



1 はじめに

本校は、生徒数457名、特別支援学級4学級を含めて17学級の中規模校で、学校教育目標『認めあう』と掲げ、「志抱いて学びあい 豊かな心で思いあい 元気にスポーツ鍛えあい」と未来の自分を見つめ、主体的に学ぶ生徒の育成を目指している。また、松伏町は「5校はひとつ」という合言葉をもって、小学校3校・中学校2校で小中学校の連携を深め、円滑な接続を目指して児童生徒、教職員ともにアットホームな雰囲気のもとで教育が育まれている。

2 現状と課題

不登校生徒増加問題に関しては、コロナ禍による健康不安や生活のリズムの変化、急激な社会の変化、経済的な家庭環境等様々な要因が絡んでいると考えられる。本校でもその影響は大きく、県内でもかなり多い地域の一校に含まれている。このような状況の中、教職員一丸となりピンチをチャンスにとらえてICTの有効的な活用やできるだけ一人一人に応じた場所の活用、未然防止の対応と手探りながら課題をもってみんなで取り組んでいった。

不登校生徒	令和4年度 (生徒数 515 人)	令和5年度 (生徒数 479 人)
新規生徒	6 人	9 人
継続生徒	26 人	12 人
合 計	32 人 (6.2%)	21 人 (4.4%)

設定した目標項目	当初数値	数値目標	結果数値
新規不登校生徒数	6 人	1 人	9 人
不登校生徒数	32 人	9 人	21 人
ケース会議実施回数	2 回	10 回	7 回
出席扱いとなった数・学習の機会につないだ数の増加	2 人	4 人	4 人
タブレット端末による自宅での授業指導対応数	0 人	2 人	17 人
タブレット端末に別室での授業指導対応数	1 人	5 人	5 人

【令和5年度当初設定した数値目標】

3 実践の内容

(1) 教育環境の整備

取組には「人・モノ・金」とやはり現実的には乗り越えなければならない課題は多く、様々な工夫と人の連携が欠かせなかった。まず、「人」については今年度も有り難いことに生徒指導重点校加配として一員を配置していただいている。その活用として本校に3部屋設置してある教育相談室に1日2時間以上の配置をして、それぞれの学習の補助や相談員のような聞き役として対応している。また、県からはSCの単独配置を毎週火曜日に設定してもらい、教育相談はもちろん、隔週開催している教育相談委員会での適切なアドバイスを定期的に頂いて大きな効果を得ている。そして、町からは教育相談室に常時教育相談員、週2回の学校生活相談補助員を配置していただき、それぞれ課題を持った生徒たちに寄り添って対応している。もちろん各担任は時間を取って話に行き、その日の様子は相談員の報告に目をとおして指導に生かしている。

次に「モノ」については、教育相談室の配置として三つの空き教室の利用を行い、1箇所目は、他の生徒がいても対応できる部屋として利用。そこには教室のような部分と作業できる部分、休憩できる部分と分けて利用している。2箇所目は、一人一人のブースとして簡易的な仕切りを立てて個別での対応のタイプとして利用。

右の写真は、本校の相談室内の個別ブースである。昨年の希望の生徒は、ブース内の机からイヤホンをつけ、タブレット端末を使って、自身のクラスの授業に参加した。希望生徒が徐々に増え、参加できる授業が増えた生徒や、教室復帰に繋がった生徒も増えた。3箇所目は、右の写真のように応接的なソファを設置して保護者や生徒が相談しやすい雰囲気にして利用して



いる。それぞれが違ったタイプなので、その時の生徒の状況に合わせた対応が可能になっている。また、ICT活用としてタブレットのWi-Fi環境を整え、オンライン授業や個々の学力定着段階（小3レベルからの追っかけシート）に応じたタブレット端末によるスマイルネクスト（全校家庭学習）による学習を積極的に進めている。

そして「金」については、大きな施設改善では行政への申請が必要となるが、当然限りがあるので、できる限り工夫をして学校に眠っている資源を有効活用しながら、明るい雰囲気を保てるように知恵を絞っている。

(2) 組織的な体制づくり

不登校生徒数が令和4年度より減少したとはいえ、依然として多い現状である。そのため、生徒一人一人の状況に応じた粘り強い、適切かつ親身な生徒指導対応を継続していくことが必要となる。不登校生徒の減少のために、充実した校内及び関係機関と連携した教育相談体制を確立する。さらに、それぞれの生徒の状況に応じた明確な手立てを講じ、ICTを活用した多様な学習活動を行う。加えて、これらを実現するための教職員の校内研修を充実させ、教育相談的指導等の資質向上を継続して図っていく。

ア 毎週及び隔週の定例会議にて取組の評価及び改善策のPDCAサイクルの構築を図る。年度当初の職員会議や校内研修会にて、生徒指導の組織的対応、いじめの認知や重大事態、タブレット端末による自宅学習方法等について研修し、共通理解及び認識を高めた。

イ 生徒指導対応教諭を中心に、生徒指導委員会及び教育相談委員会で検討した指導方針等について学年主任会で図り、学年を越えた体制づくりを行った。また、保護者への働きかけを学級担任だけではなく、学年の教職員や学校生活相談員、SCと連携して寄り添った対応を行った。

ウ 每学期実施する各アンケート調査結果から現状を把握し、教育相談期間の面談等に活かしている。また、校内研修会等においてSCによる研修を行い、指導力の向上に取り組む。

エ 年3回実施する学校運営協議会で重点取組を説明し、共通理解を図る。

オ 相談室登校生徒への学習指導担当教諭の配置。生徒指導加配とは別に「相談室登校生徒への学習指導担当者」を本校の3、4校時の時間に各学年

で連携して担当を充てた。これにより、生徒のみの自習になりがちな学習が充実した。

カ 教科担任の協力体制を仰ぎ、教育格差解消加配を活かして数学の少人数指導を進めた。これにより数学の苦手意識を持つ生徒が多い中、「できる気持ち」を作ることができ、特に新1年生の不登校の予防となる傾向が強く、学力の底上げにもつながった。

キ SC、SSW、相談員出席による教育相談委員会、ケース会議を実施した。毎回SC、SSW、相談員が出席できるよう計画的に開催している。このことにより、SSWによる家庭訪問と関係機関への接続が叶い、出席が増えた生徒もいた。町の教育支援教室ひだまりへの通室及びそこからのオンライン授業参加等、個に応じた支援が進んだ。

ク 関係機関との連携の仕方を研修で教職員が学ぶ機会の拡充を図った。研修において、ケース会議の持ち方、要保護児童対策地域協議会との連携、町役場すこやか子育て課、保健センター、越谷児童相談所、吉川警察、町の教育支援教室ひだまり等との連携を行い、昨年度も生徒の対応に役立てることができた。

(3) 1年間の取組による成果

不登校生徒の中には、相談室や町の教育支援教室ひだまりと連携を図ったことで通室できる生徒が増えた。また、放課後の時間に少しずつ学校に登校できる生徒も増えた。ICTを活用しての「こころの天気」によりその時の情報を素早くキャッチし、担任及び学年教職員で協力したりして、本人及び保護者から情報収集を繰り返し行うことができた。そして関係機関との連携から、生徒の状況を様々な角度から共有できたことで、家庭と一緒に考え、寄り添う指導ができるようになってきた。このことが、解決の際には学年、学校全体の一体感、充実感を生むことにつながった。

4 今後の課題

一つ一ついろいろな角度からの対策を試みてはいるが、まだまだ解消への道のりの途中である。それぞれ多様な背景をもつ不登校生徒の個々に応じた教育の確保をするためにも、学校としてのチームをさらに大切にしながら丁寧に進めていくことが必要と考える。また、教育環境の整備については、基本的な心の育成を軸に、時代の流れに沿ったものや個に応じた環境を教職員が察知して進めていくことが課題となる。

通常の学級における特別支援教育の推進 ～一人一人のニーズに寄り添った協働的な学びの実現～

学校、学級の中には、様々な教育的ニーズをもった児童がいる。児童一人一人の学びを「主体的・対話的で深い学び」にするためには、誰にでも優しい特別ではない特別支援教育の視点が重要である。そこで本校が取り組んできた実践について紹介する。



坂戸市立桜小学校 教諭 にしだ ともこ 西田 智子

1 はじめに

本校は、各学年2クラス編制の合計12クラスと特別支援学級8クラス（情緒5・知的1・肢体1・病弱1）があり、特別支援学級の数が埼玉県内でも極めて多い学校である。また、通常の学級においても学習面や家庭環境による2次的な課題や困難を抱えた児童も少なくない。そこで、学校研究として校内全ての教職員が特別支援教育について学び、児童理解を深めるとともに授業改善をし、一人も取り残さない授業づくりと指導力向上を目指している。

2 実践のねらいと期待する効果

全教職員が特別支援教育を学ぶことで、児童の特性や実態に応じた支援の引き出しを増やすことができ、児童一人一人が生き生きと授業に向き合い、目指す学校像「豊かな心のふれあう元気な学校」へと繋がる。さらに、「笑顔いっぱい あいさついっぱい やる気いっぱい」の児童が育っていくことが期待できる。

3 実践の内容

(1) 学校研究での取組

(7) 研究組織の充実

四つの部に分かれ研究を進めることにした。

- ①全体で授業を行う授業実践部（実践ジャー部）
- ②学びに向かうことが難しい児童の特性や背景を探って支援方法を考え、非認知について研究・報告をする授業研究部（THE 研究部）
- ③学ぶ場の環境を整え、研究に必要なアンケートやまとめを行う環境・編集部（G・I・G・A 部）
- ④授業実践に必要な教材や掲示物を作成する掲示（何でもはっちゃうよ部）



【校内研修掲示】

(4) 特別支援教育士を講師とする講演会

特別支援教育に特化した講師による講演会を年3回実施した。「特別支援教育とは何か」を理解するとともに、「子供の見方を変えれば子供の味方になれる」など教師の背中を押してくれる温かい言葉に出会い、研究への励みになった。



【金子美里先生による講演会】

(7) ミニ研修会（BRAND NEW DAY）

全教職員を3グループに分け、一人一授業を公開し、放課後20分間の振り返りを行った。観察側は児童の学ぶ姿から見る目を養い、授業者は、普段は気付かない児童の様子を知り、必要な支援を考える機会となった。互いに、「気付き」をプレゼントし合う形となり、楽しい日になっていった。

(4) 全体授業研究会

低・中・高・特支で年に4回実施した。指導案作成では、本時の授業における支援の必要な児童を実態に合わせてマーク（♡★◇）を付け、支援の手立てを書き入れる工夫をした。また、児童が主体的・対話的で深い学びが実現できるような環境設定や意欲づけ、場の設定なども意識的に行った。特に、坂戸市では学び合いを重視し、机をコの字に配置して低学年ではペア学習を行い、高学年ではグループ学習を進めてきた。そういった経緯もあり、難しい課題にもペアやグループで助け合うことで安心して活動を楽しむ児童の姿が多く見られた。



【学び合う姿】

(4) スキルアップ認定バッチの作成

講演会やミニ研修会、全体授業研究会を通して、全教職員が確実にスキルアップをしたことを互いに認め合い、特別な缶バッチを作成した。身に付けることによって自信をもって児童一人一人に関わってほしいという願いを込めた。



【認定缶バッチ】

(2) 特別支援学級での取組

本校の特別支援学級は、理科、音楽、図工、体育、生活単元学習、自立活動において教科担任制を導入している。メリットは、障害の種類に関係なく全ての児童への理解と支援・指導ができることである。児童にとっても多くの先生方から声をかけてもらい気持ちが安定し、やる気が増した。

(7) 「子供を真ん中」にした教科指導

～笑顔あふれる学び～

児童の実態に合った教育支援プランAB を作成し、どの子にも分かる授業づくりで様々な困難さを克服し、しっかりと基礎・基本を習得した。できた喜びや達成感を味わい自信が付いた。また、体験的な活動や調理実習、校外学習を計画的に行い、将来が豊かに生活できる知識や技能も育むことができた。



【調理実習 事前学習】



【3年国語 こまを楽しむ】



【校外学習】



【茶道体験】

【活け花体験】

(4) 「子供を真ん中」にした学級経営

～笑顔で繋がる教室と仲間～

児童の居場所である教室づくりには、安心で安全な人間関係が欠かせないため、自立活動や生活単元学習の充実を図ることで、互いを認め合い、思いやりをもって楽しい学校生活を送ることができた。また、保護者も参加型の授業参観や懇談会

の工夫で繋がり、子育ての悩みや成長を共に支え合う温かい関係ができた。



【生活単元学習（誕生日を祝おう）】

(7) 「子供を真ん中」にした特別支援教育

～笑顔になれる相談と研修～

年度初めに、全学級の保護者に向けて本校の特別支援教育の在り方や支援学級、交流学习についての手紙を配付し、各クラスの懇談会で時間を設けて特別支援学級の概容を話すことで児童理解が進んだ。また、特別支援コーディネーターを中心に校内就学支援の充実を図り、早期に対応して適切な支援をすることができた。

4 結果と成果

学校研究においては、全教職員にアンケートを実施したところ、「特別支援教育について理解できた」「特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりができた」が100%に至り、困り感のある児童への支援が学校全体で積極的に行われたことが分かった。また、特別支援学級でも、児童の実態に合った支援・指導が行われ、気持ちをコントロールしながら一生懸命学習に取り組む姿とたくさんの笑顔が見られた。その結果、学校生活アンケートで「学校が楽しい」と回答する児童が100%に近づいた。

5 今後の展望

中央教育審議会では、令和3年1月に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を打ち出している。これは、「子供の側に立ち、子供を主語にする」という考えである。また、「インクルーシブ教育システムの理念」では、「だれも排除しない教育」が特徴的で、全ての人が活躍できる社会を目指す考え方である。そうした背景には、今の学校教育環境が抱える課題に対応するためであろう。そのために、特別支援教育に関する専門性が全ての教職員に求められ、多様な学び場の整備が必要となっている。私たち教員同士が日々学び合い、専門性を高め、全ての子供たちにとって幸せな教育を実現することを目指していく。

事務職員が核となる働き方改革の実践について
新たな会計システムの導入による業務改善と事故防止への挑戦
～enpay(エンペイ)とゆうちょビズダイレクト導入～

学校現場は、全国で働き方改革が叫ばれており、特に教員は、生徒指導・保護者対応・教材研究・様々な事務作業など、かなりの仕事を抱えている。日頃より、その負担を学校全体で平準化できないかを考えていて、事務職員として、何ができるかを考えた結果、今回の実践を進めていくこととなった。学校内完全キャッシュレスを目指し、事務職員が中心となり、業務改善を進めてきた。その方策や効果についてまとめた。

川口市立前川小学校 事務主査 おざわ あつし 小沢 篤



1 はじめに

(1) 学校現場の多忙化と無くならない会計事故

昨今、学校現場は多忙を極めている。教員不足や教員の働き過ぎなどについて、メディアでも多く取り上げられるなど、学校（教員）の働き方改革は、喫緊の課題となっている。文部科学省や教育委員会などが、働き方改革・業務改善に取り組んでいる中で、ほとんどスポットが当てられていないのが、学校徴収金の集金業務についてだ。集金に関連する業務は、全体的に見ると業務割合としては小さなものであるため、スポットが当てられづらい業務であり、掘り下げられた議論もあまりなく、有効な業務改善が成されていないのが現状である。

(2) 事務室からの業務改善策の提案

私は、学校事務職員として、学校に10年以上勤務している。学校事務職員としての専門性を生かし、集金に関連する業務改善ができないかを日々考えながら仕事に当たってきた。そこでここでは、現場で携わっている学校事務職員だからこそできた業務改善について、共有したい。具体的には、民間の決済代行サービス「enpay(エンペイ)」を使った集金方法と「ゆうちょダイレクト」を使った支払業務である。

この二つの方策は、学校で働く教職員（管理職・教員・事務職員）の業務改善と事故防止につながる方法であるとともに、保護者にとっても利便性があり、教材納入業者にもメリットがあるなど、関係するすべての人にとってよい方法となっている。

2 実践に当たって

現在、保護者からの集金や納入業者への支払いは、学校ごとに様々であり、現任校着任時は、現金集金・現金払いであった。近年は、教育委員会等より、現金事故防止や会計業務の負担軽減の観点から、現金の取扱いがない方法が望ましいという通知・通達が出されている。それを受けて、本校も、現金集金・現金払いの方法を変更する必要性があり、校内でも長い間、検討をしてきた。

3 実践内容

(1) 計画の内容【P】

本校は、現金集金・現金払いだったので、両方ともに、現金取扱いゼロを目標に解決策を探った。

ア 集金業務

現状把握として、現金集金のメリット・デメリットを再確認した。その上で、現金集金以外の集金方法について、何があるかを探り、そこで挙がった方法のメリット・デメリットを把握することから始めた。

現在の状況 川口市立小中学校では、 ・現金集金 ・口座振替 のどちらかで集金を実施している。 ※近年、事故防止の観点から、「現金集金」⇒「口座振替」へという流れになってきている。	現金集金について <table><tr><th>メリット</th><th>デメリット</th></tr><tr><td>・未納率が低い</td><td>・教員の負担感</td></tr><tr><td></td><td>・学校に現金</td></tr><tr><td></td><td>・銀行へ入金</td></tr><tr><td></td><td>・硬貨取扱手数料</td></tr></table> これ以外のメリットはなし	メリット	デメリット	・未納率が低い	・教員の負担感		・学校に現金		・銀行へ入金		・硬貨取扱手数料
メリット	デメリット										
・未納率が低い	・教員の負担感										
	・学校に現金										
	・銀行へ入金										
	・硬貨取扱手数料										
口座振替について① <table><tr><th>メリット</th><th>デメリット</th></tr><tr><td>・教員の負担減</td><td>・事務職員負担増</td></tr><tr><td>・事故防止</td><td>・未納者 増</td></tr><tr><td>・現金取扱いなし？</td><td>・硬貨取扱手数料</td></tr><tr><td></td><td>・口座開設（保）</td></tr></table> 表面上は、メリットが大きい・・・	メリット	デメリット	・教員の負担減	・事務職員負担増	・事故防止	・未納者 増	・現金取扱いなし？	・硬貨取扱手数料		・口座開設（保）	口座振替について② デメリットの詳細 ・事務職員負担増 ◆保護者への口座作成の依頼 ◆口座未登録者への呼びかけ ◆保護者の口座データの入力作業 ◆口座振替時の金額設定作業 ◆校内業務作業に資する役割分担の調整
メリット	デメリット										
・教員の負担減	・事務職員負担増										
・事故防止	・未納者 増										
・現金取扱いなし？	・硬貨取扱手数料										
	・口座開設（保）										
口座振替について③ デメリットの詳細 ・未納者 増 ◆未納者の把握までのタイムラグ ◆未納通知作成、配付（事務職員） ◆未納家庭への催促電話（教員） ◆振替不能の場合の現金集金実施 ⇒口座振替にしても、現金集金発生 - 事故防止の方策になっていない	口座振替について④ デメリットの詳細 ・硬貨取扱手数料 ◆振替不能後の現金集金になり、そこに硬貨があると、入金の際に手数料が発生 ・口座開設（保） ◆保護者は学校から指定された金融機関の口座を開設し、残高管理をする必要あり										

イ 業者支払業務

取引業者へ、現金のやり取りをしない支払方法への変更希望を伝え、業者指定口座への送金による支払が対応可能かの調整をすることから始めた。また、口座支払い可能の回答をもらった業者は、送金口座や送金手数料などについても、相談、調整をしていった。

(2) 具体的な実践【D】

ア 集金業務

集金は、令和4年度4月より、民間の決済代行サービス「enpay」の利用を始めた。現金集金の代替方法として、口座振替も候補の一つだったが、本校の状況に合わない判断し、導入は見送りとした。その理由は、口座振替に変更しても、現金集金家庭が多く残り、口座振替事務と現金集金事務の両方が必要となり、負担増が予測される

ためである。本校の現状（地域性・保護者の実態）として、現金で支払いをしたいという保護者も一定数いることは、事前に把握していたため、コンビニでの現金払いが可能ということも、enpayに決めた大きな理由の一つとなっている。

《集金方法変更による成果》

enpay導入により、学校で現金を取り扱うことがなくなった。担任は、児童から集金した現金を数える必要がなく、事務職員は集まった現金を入金しに、金融機関に行く必要がなくなった。

イ 業者支払業務

支払いは、業者立会による現金支払から「ゆうちょダイレクト」を利用した業者指定口座への送金とした。変更前の現金支払の場合、「集金日時を業者と調整すること」と「金融機関より現金を下ろしてくること」という時間的制約を大きく受ける作業が必須であった。

《業者支払方法変更による成果》

ゆうちょダイレクトを利用することで、前述の二つの作業が必要なくなり、校内PCで完結することができるようになった。また、業者の都合、金融機関の営業時間を気にせず、移動時間、待ち時間などもなくなることから、時間的制約が一切なくなった。

(3) 改善の効果【C】

集金=enpay、支払=ゆうちょダイレクトという方法を導入することにより、集金から支払までが、校内で完結することになるとともに、完全キャッシュレスの実現ができたため、事故防止や負担軽減に大きく寄与する流れが整備できた。そして、管理職からは、校内での現金取扱がなくなったため、事故防止に大きな効果がある業務改善となったという評価をいただいた。また、教職員からは、お金を数える必要がなくなり、未納者の把握も手作業ではないため、負担軽減になったと、とても好評である。

事務職員としても、今回、改善した一連の流れを事務室で請け負っても口座振替より負担は少ないため、負担はそれほど大きくない。未納対応における電話連絡は、学校によって、事務職員・担任・管理職が行っているが、精神的なプレッシャーを感じる業務の一つである。しかし、本整備により未納者への督促は、システムを使用してできるため、電話連絡もする必要がなくなった。

決済代行サービス「enpay」を利用した集金は、全国公立小中学校では、初だったこともあり、このことが、複数の新聞やラジオ・雑誌で取り上げられ、さらには、全国教育委員会や公立学校・地方議員などからも本校に問合せがあるなど、興味関心が高い内容だと再認識した。

また、口座送金による支払は、業者側にもメリットがあり、「日程を調整し、学校に訪問しなくて済む」、「硬貨を大量に扱わずに済む」ことなどから、学校も業者も、Win-Winの方法だと感じた。保護者の方からも、肯定的な御意見を頂いている。

保護者からの声		
スマホでいつでも支払える	請求の明細がデジタル化された	現金を用意しなくてよかった
現金をお釣りなしで揃える手間が省けた	請求から決済までの手間がかからない	使い勝手もよく、これ以上の改善点が見つからないレベル
口座に入金したり残高を確認しなくて済む	ペーパーレスでいつでも履歴を見返せる	通知が届くのですぐに支払える
LINEを使う延長線で支払える	クレジットカードで支払えるため	LINEを使う延長線で支払える

4 課題と今後の方向性【A】

導入における最大で唯一の課題は、ゆうちょダイレクトは、基本的には費用は掛からないのに対して、enpayは利用にあたり費用がかかることである。enpayを導入する段階から、市教育委員会には、公費支出の要望は伝えている。今後も、継続して、事故防止と負担軽減になる取組ということを理解してもらうように、情報発信をしていくことが大事だと考えており、そのためにも、様々な機会でも可能な限り、本校の取組を広く情報発信をしていくことが重要だと考えている。今回の「埼玉教育」への寄稿もその一旦と考えており、A案かB案のような狭い選択肢(二択)ではなく、柔軟にアイデアを探すことによって、よりよい方法が見つかる可能性がある。enpay導入は、正にそのような考え方ができたからこそ見つかった方策であった。本校は、enpay&ゆうちょダイレクトという方策がマッチしたが、他の学校ではそれが良い方策とは限らない。現金か口座振替か既存の方法の中からの選択ではなく、まだ実践されていない方法(新しい発想)も選択肢に入れて、どの方法が自校にマッチするかを考えていく必要がある。集金関係業務の議論は、事務職員が中心となり、主導していくことが重要な因子だとも考えている。

5 おわりに

「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」は学校の重要な資源だ。今回の取組では、普段なかなか先生方に省みられることのない会計事務に着目して、『学校全体の負担軽減と事故防止』に対する事務職員からの業務改善を進めてきた。当初の効果の想定であった管理職と先生方だけではなく、保護者や業者からも肯定的に受け入れられ、大きな成果を出すことができたことは、とても意義のあることだと受け止めている。

大切にしていきたいこと

宮代町立須賀小学校 教諭 ^{えんどう} 遠藤 ^{まり} 真里



1 はじめに

社会情勢、多様な価値観、家族のあり方、地域社会との関わりなど、教職に就いたころとの変化は非常に大きく「これでいいのだろうか」と、悩み考えながら過ごしてきた。私の中には、「不易と流行」という言葉が常にある。学校を取り巻く環境が変化しても、時代の流れに流されてはならないことがある。一方で、時代の流れをとらえ、変えていかなければならないこともある。

学校の大きな役割は「一人で生きていく力を身につけさせること」である。この観点に沿って、変えることなく大切にしてきたこと、取り巻く環境の変化とともに変えて実践してきたことについて、述べてみようと思う。

2 変えることなく大切にしてきたこと

(1) 「叱る」観点を明確にすること

「命を大切にしない行動をするとき、友達をばかにする言動をしたとき、できるのに一生懸命やらないとき、この三つができていないとき、私は全力で叱ります。」どの学年を担当しても、学級開きで必ず話す。これは、自分自身への戒めともいえる。なかでも、人を見下すような言動は、絶対に許すことはできない。人はだれでも、他人と比べて自分の方ができることを見つけ、安心する感情をもっている。もちろん、私自身にもある。それを自覚し、そうならないように助言していくことが、私たち大人の責任である。どんな言動が人を見下す言動なのか、正しく判断できる感性を磨き続けていかなければならない。

(2) 具体的に「ほめる」こと

ほめることは、できたことを認めること、一人一人の伸びを認めることだと考える。日直、掃除当番、給食当番などの当番活動を見届けることは、一人一人を認めることにつながる。「できてあたりまえ」と考えず、真面目に一生懸命頑張る姿をきちんと見とることは大切である。また、一人一人の伸びを見とることで、自分に自信をもつようになり、意欲的に物事に取り組むようになる。真面目に頑張る姿を見逃さず、適正に評価し具体的にほめる。真面目で誠実な人は信用される。自分の力で人生を切り拓いていくことができる。

(3) 公平に接すること

全ての児童に同じ態度で接すること、当然のことである。ぶれない基準で善悪の判断をし、それを児童に伝えていく。学級には、様々な考え方、感じ方をする児童がいる。得意、不得意なことも様々である。その中で児童は、学級内の順列のようなものを感じている。だからこそ、同じ行動をとったとき、叱られる児童とそうでない児童の差をつけることは絶対にしてはいけない。

(4) 基本的な生活習慣の定着

あいさつをする、返事をする、友達の呼び方、名札をつける、提出物の期限を守る、どれも社会生活に直結することである。簡単なことだが、継続していくことは難しい。言われなくてもできるようになるまで、粘り強く関わっていくことが重要である。

3 環境の変化とともに変えてきたこと

教職経験が浅い時期は、指導したことに対し、すぐにこちらの考えを理解し、変わってほしいと考えることが多かった。そのため、児童に考えさせる時間を与えず、自分の考えを押しつけてしまう指導が多く、児童と心の距離感を感じるがあった。

しかし、教職経験を積み、家族との年月を重ねるうちに、考えが変化してきた。私自身の大きな変化は「待つこと」ができるようになってきたこと。みんな一生懸命頑張って生きている。でも思い通りにならないことが圧倒的に多い。そこには何か理由がある。周囲を困らせている児童は、一番困っている児童。困っている児童のそばには悩んでいる家族がいる。だからすぐに結果を求めず、解決方法を多角的に考え、一緒に頑張っていきたい。

4 終わりに

学級で起こった出来事を、管理職をはじめできるだけ多くの先生方に話そうにしている。話しておく、誰かが手を差し伸べてくれる。特に、保護者との関係づくりは養護教諭の尽力によることが大きい。家族の支え、職場の支えなしに長く勤めることはできなかった。感謝の気持ちを新たに、子供たちとの時間を大切に過ごしていきたい。

教頭職6年間を振り返って

戸田市立戸田第一小学校 教頭 ^{ながの}長野 ^{しんご}真吾



1 はじめに

私が管理職を目指すきっかけとなったのは、ありきたりではあるが、当時の校長先生に教頭選考への受考を勧められたことである。いつかは管理職にと考えてはいたが、まだまだ担任をやりたい気持ちが強く、管理職としてのビジョンももっていない自分に果たして務まるのか不安も大きかった。しかし、その年に初めて教務主任を務めることになり、学校全体を見通した校務に関わるが多くなるにつれ、やりがいを感じるようになった。学校運営に携わることを意識しはじめ、受考を決意した。

2 教頭職としてのスタート

教頭候補者名簿登載から3年が経ち、教頭として中学校への着任が決まった。学校で一番忙しいのは教頭と聞いてはいたが、4月に着任してからの業務量は、これまでの教員の時に比べ、想像をはるかに超えていた。事務処理、電話や来客への対応、会議や打合せなど様々な業務をこなしていかなければならず、1年目は業務に慣れることで精一杯であった。前年度のデータを確認したり、職員に聞いたりしながら対応した。当時はそれに加え、制服のリニューアルや校舎の建て替え工事といった、あまり過去に事例がない業務が重なった。相談できる相手も少なかったが、自分のアイデアを提案する機会が多くあった。アイデアが形になっていくことは充実感や達成感つながり、私にとって貴重な経験となった。

「教頭先生、お電話です」「教頭先生、お客さんです」「教頭先生、御相談があります」と1日に何度も声をかけられる。自校の生徒、教職員をはじめ、保護者、地域の方、教育委員会、業者など、多くの方への対応を求められる。教頭として学校の窓口となり様々な調整を行っていく中で、これだけ多くの方に学校は支えられているということに気付かされた。感謝の気持ちをもつと共に、丁寧に対応することを心がけた。時には感謝されたり、共に喜びを感じたりすることもあった。人とのつながりの大切さを実感できる仕事だと感じた。

3 慣れによる馴れ

教頭職にも慣れた3年目、自分の教頭としての振る舞いについて考えさせられる出来事があった。ある先生に服装について指導したところ、「校長先生から言

われるならまだしも、なんで教頭先生から指導をされなければいけないんですか」という反応が返ってきた。「職員室の担任」としての難しさを改めて痛感したが、教員時代の学級経営の原点を思い出し、先生方の考えを理解しようと時間をかけて話し合うように意識し、一人一人のよいところを認め、伸ばすことの大切さを再認識した。自分の言動を顧みるよい機会となった。

新型コロナウイルス感染症が流行して学校が臨時休校となったり行動が制限されたりとこれまでどおりの教育活動ができなくなった際も、校長先生のリーダーシップの下、先生方は臨機応変に対応し、多くの保護者が協力を申し出てくださった。ここでもいろいろな人に支えられ、やりがいと感謝の気持ちを感じていた。

4 縁の下での力持ち

2校目で教頭職5年目を迎えてからは、教頭としての対応にも自信がもてるようになってきた。これまでの経験を生かし、様々なアイデアを提案し、取組を行った。それが、働き方改革や授業改善にもつながった。教職員や保護者へのアドバイスにも感謝されることが増えた。ここまで一生懸命になれるのには理由がある。学校生活で教頭が直接生徒へ働きかける場面は少ない。だからこそ、教職員、保護者、地域の方へ働きかけた分だけ、巡り巡って生徒のためになると信じているからである。教頭職はまさに縁の下の力持ち的な役割だと私は考える。「教頭先生」と呼ばれ、生徒から名前を覚えられることは少ないが、生徒のためにも教職員や保護者、地域の方の記憶に残る存在でありたいと思う。

5 初心忘るべからず

今年度は、小学校で教頭職7年目を迎えた。勤続25年ずっと中学校で過ごし、小学校での勤務経験がない私にとって、今回の人事は衝撃であった。小学校教頭は未知の世界である。これまでの経験がどこまで生かせるか、不安と期待が入り混じる。初心を忘れず、日々勉強という思いで、職務に邁進していきたい。

6 おわりに

教頭職としての自分の姿が、管理職選考を迷っている教員への後押しになることを願って、これからも明るく元気に職員室を盛り上げていきたい。

管理職のやり甲斐と魅力

～Well-beingの好循環を創り出す学校づくりを通して～

伊奈町立小針北小学校 校長 ^{みやざわ}宮澤 ^{よしはる}好春



1 はじめに

教員生活の前半は、授業より部活動や生徒会活動へ力を注いでいた。6年目に、関ブロ中社研加須大会の研究部に所属し、諸先輩方に交じって研究に携わらせていただいた。その時社会科の授業づくりについて不勉強であったということを痛感した。当時の校長先生にお声掛けいただき、長期研修にチャレンジし、1年間大学で社会科教育について学び、実践の幅を広げることができた。この関ブロや長期研修での経験がその後の教員人生の転機となった。

2 管理職を目指したきっかけ

3校目に異動した時に、同年代の教員と同じ学年を組んだり、部活指導後に職員室で遅くまで様々な話をしたりしたことを思い出す。そんな場に教頭先生が加わって学校運営について話をする機会が増え、管理職の魅力についても話をしてくださった。また校長先生が、生意気盛りの私を学年主任や研究主任に抜擢してくださったり、はつらつ先生に推薦してくださったりした。当時の校長先生や教頭先生から、褒められ認められる機会はとてもやり甲斐を感じるとともに、いつしか同僚とともに管理職を目指すようになっていった。

3 Well-beingの好循環を創り出す学校づくり

(1) バラプロジェクトの取組

本校の6年生が昨年度からPBL（プロジェクト型学習）で「バラプロジェクト」に取り組んでいる。バラの栽培活動を通して、地域や商工会の方からバラの栽培方法やバラを生かした商品開発等のついて教えてもらったり、CMづくりやプレゼンづくりを行ったりして、秋の学校公開日に「小針北小バラまつり」を開催した。（2次元コード参照）バラまつりでは、来校した保護者や地域の方からお褒めの言葉をたくさんいただき、子供たちは達成感や自己有用感を高めるとともに、Well-beingを実感していた。さらには、指導をした教員も子供たちが自ら問題解決に取り組んでいる姿に喜びとやり甲斐を感じるとともに、バラまつりを参観した方々からも子供たちの取組や教員を称賛していただき、教員もWell-beingを高めていた。この取組を文科省後援のプレゼン大会に応募すると二次審査まで進出した



り、今年のバラサミットで6年生が発表しその様子を新聞で取り上げていただいたりと、学校としてもWell-beingが高まった。校長として、教員を信じさせた結果、子供たちと大きな成果をあげてくれたことに大きな喜びも感じている。まさに、管理職のやり甲斐がここにある。

(2) 地域から応援してもらえる学校づくり

「豊かな学びで笑顔あふれ、地域とともにある小針北小」を掲げ、学校経営に取り組んでいる。学校応援団を母体とする「地域学校協働本部」が調整役となり、地域の教育力や外部人材等に関わっていただける機会が増え「豊かな学び」を創出し始めている。また、近隣の保育所との幼保小連携や小針中、伊奈学園高等学校との小中・小高連携も再開でき、本校の教育活動を深化させ始めている。今年度の「バラプロジェクト」では持続可能なバラ栽培を目指し、除草作業で出た雑草や町内の乗馬クラブから馬糞を提供いただき堆肥づくりを始めている。また地域の夏まつりでブースをつくっていただき、本校の取組を紹介する予定である。このように地域から応援してもらえる学校づくりが着実に進んでおり、校長としてもやり甲斐を感じている。

(3) 教科担任制の導入と人材の育成

一昨年度から中学年以上で、今年度から2年生以上で教科担任制を導入した。教員からは教材研究の負担軽減や学年職員で全学級をみることで生徒指導・教育相談上のメリットを感じている、との声を聞くことができた。また、本校は経験年数10年前後の教職員が多く、学年主任や学校運営の要となる分掌主任に抜擢している。各主任を中心にチームワークよく取り組んでいる姿をよく目にする。校長による主任や分掌の命課を受け期待にも応えてくれている姿を見るにつけ、年度当初に描いた組織づくり、職場づくりに取り組んでいることを実感している。

4 おわりに

先人の格言である「やってみせ言って聞かせてさせてみせ、褒めてやらねば人は動かじ。話し合い耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず。やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず。」のとおり、子供たちの成長はもちろんのこと、教職員の成長や喜び、やり甲斐を実感している姿に間近で立ち会えることができ、校長としてWell-beingを実感できている。

神川町 この6年間の取組

神川町教育委員会 教育長 ふくしま 福嶋 けいじ 慶治



2018年4月2日から神川町の教育長を拝命し、この4月で6年が過ぎました。この間、取り組んできたことを書いてみたいと思います。

生活困窮家庭の児童生徒への支援

2018年に、教育長として児童生徒に関する町の様々な会議に出てみて、気がついたことがあります。

「虐待」を扱う町の要対協議、「就学援助」を認定する教育委員会、発達障害児童生徒の認定を行う「就学支援委員会」。三つの児童生徒名簿を並べてみると、「虐待」「貧困」「発達障害」の課題を三つとも抱えている児童生徒が予想外に多いのです。

「虐待」以外の「就学援助」「就学支援」は、教育委員会の主管なので、具体的な取組を始めました。

「家庭子ども相談員」制度を発足させ、2名の相談員に指示をして、就学援助費を支給している全家庭の保護者にアンケートを取って、教育委員会への要望を調べました。その結果、多くの保護者は「学力向上対策」と「食糧支援」を希望していました。

そこで、2019年度から中学3年生の受験生を対象に、「学力アップ教室」を、毎年9月から翌年2月までの受験追い込み期間に開催しました。貧困対策なので、塾に行っていない生徒を募集要件としました。指導者は、教員経験者3名、大学生5名ほど。週2回、夕方6時半から8時まで、町の施設で学習支援を始めました。今年で6年目になります。私も指導者として4年間英語を教えました。さすがに疲れてきたので、昨年度からリタイアしました。

「食糧支援」では、JA埼玉ひびきの神川支店において、お店の一角に「スマイル・プロジェクト（家庭子ども相談員が命名した事業名）」のコーナーを確保していただき、協力していただける農家を募って、売れ残った野菜や米などの寄付をお願いしました。毎週木曜日の午前中に寄付された食糧を取りに行き、午後、支援の必要な保護者に食糧を配布します。食糧支援をしながら、相談員が保護者と面談して、悩みや児童生徒が学校で困っていることなどを聴き、学校と連携して解決できる問題は早めに解決するようにしました。

家庭子ども相談員は、二人とも現役の時は、地域の小学校で養護教諭をしており、保護者からの信頼が厚い人だったので、この食糧支援と相談活動は大きな成果を生んだと思います。

町内小中学校の学力向上対策

2020年2月末の突然のコロナ休校は、地域に塾が無く、公教育が生命線である神川町の児童生徒にとっては、大きな痛手でした。全国学テや県学調への結果にも影響が出ました。この出来事は、町の子どもの将来を見据えた時に、大きな不安材料となりました。そこで、町として改めて、学力向上対策に取り組みしました。

まず、以前からお世話になっていた東京福祉大学准教授の新井美也子先生を招聘し、先生が熊谷南小学校長の時に取組まれた学力対策を教えてくださいました。町内全ての管理職等に、具体的でわかりやすいお話をさせていただきました。おかげで、神川町の管理職の士気が上がりました。

先生は、「教育長さんも、目指す旗をはっきり掲げてください。」とおっしゃいました。「Show the flag」という言葉を使われたと思います。私も覚悟を決めなければ、と思いました。

それから、学力向上委員会の在り方を見直し、授業の在り方、協働学習、朝学活、宿題などを研究しました。各学校の取組を全てお互いに公開し、他校がどんな取組をして、どこに課題があり、どこに成果があったのかを明らかにしました。例えば、授業の板書を写真で撮って、町教育委員会の専用フォルダに入れ、町内の職員なら誰でも見られるようにしました。また、支援担当訪問時の授業は、他校にも自由公開としました。教員が授業計画を「ノート指導案」として毎回準備する学校も出始めました。

全職員の努力の甲斐もあって、小中学校の学力は一定程度伸びました。しかし、今年からは、さらに飛躍するために、かつて学力日本一になった秋田県の東成瀬村の学力を向上させた、秋田大学名誉教授で東京未来大学教授の阿部 昇先生に昨年から御指導をお願いして、「探究的授業」の研究に取り組んでいます。

児童・保護者・地域を元気にする、 地域とともにある学校を目指して ～長瀬町小学校統合による新たな長瀬第一小学校の誕生～

長瀬町立長瀬第一小学校 校長 あさみ ひろみ 浅見 博美



はじめに

長瀬町においては、近年、児童数の減少が著しく、令和2年7月、今後の児童生徒の望ましい教育環境を明らかにするために、長瀬町学校のあり方検討委員会が設置された。検討委員会では、町民へのアンケートや熟議を重ね、令和4年1月に「今後の望ましい学校教育のあり方について」答申を行った。答申の内容を受け、町教育委員会は、令和4年6月に「長瀬町立小中学校適正規模・配置基本方針及び基本計画」を策定した。そして、令和6年4月に、二つの小学校が統合し、新たな長瀬第一小学校が誕生した。児童数247名、学級数13（通常学級10、特別支援学級3）、教職員数31名の中規模校である。

統合にあたっては、児童や保護者、地域住民からの期待が大きかった一方で、不安の声も聞かれた。皆が期待に胸膨らませて統合のスタートを切ることができるよう、昨年度は1年間かけて準備を進めてきた。そして、令和6年度がスタートして2か月が経った今、新たな仲間と力を合わせて、生き生きと学校生活を過ごす児童の姿がある。

拙稿ながら、統合に向けての本校の取組について、以下に紹介させていただく。

1 統合に向けた機運の醸成

通常業務に加えて、統合に係る業務を進めていくことになるので、教職員にとって負担は大きかったが、昨年度当初に統合に向けての見通しを示したことで、職員一人一人が主体的に準備を進めてくれた。そして、小学校統合という一大事業を成功させるために、知恵を出し合い、職員が一丸となって統合に向けた準備を行うことができた。また、保護者・地域の関心を高めるために、統合準備の様子について、学校だよりや報道機関を活用し、計画的に発信した。

2 教育課程の見直し

統合後に児童が不安なく学校生活を送れるよう、昨年度は日課表をはじめ、学校内の様々なルールについて、両校で共通した内容に取り組んだ。地域学習では、題材とする地域が長瀬町全体に広がることから、総合的な学習の時間の計画を全面的に見直し、各学年でバランスよく地域学習が進められるよう配慮した。

3 児童の交流

全体での交流のほか、各学年での交流学習、合同の社会科校外学習の実施など、計画的に児童の交流を行った。また、合同で開催した秋祭りでは、オンラインを活用し事前の打ち合わせをしたり、両校の児童が役割を分担して当日の運営を行ったり、協力して行事を成功させる体験を味わわせることができた。交流学習を通して、互いを理解し合うとともに、パートナーとしての絆を深めることができた。



【合同で開催した秋祭り】

4 保護者への発信、説明

学校だよりやホームページを活用し、交流学習の様子や児童の声を積極的に発信することによって、保護者の不安を軽減することができた。また、統合後の学校生活について保護者が見通しを持てるよう、保護者説明会・学校見学会を開催し、教育活動を実際に見てもらう機会を設けた結果、保護者の理解が深まった。

5 学校応援団の再編成

これまで両校でボランティアとしてお世話になった学校応援団の皆様引き続き御協力いただけるよう、組織の再編とボランティアの名簿の見直しを行った。

6 新たな仲間との思い出の共有

令和6年5月に長瀬町小学校統合記念式典を举行了。式典では、両校の代表児童が統合への思いを語り、ともに新たな長瀬第一小学校の歴史を築いていくことを誓い合った。式典に続いて、埼玉県警察音楽隊の記念演奏があり、新しい仲間と感動のひとときを味わうことができた。



【小学校統合記念式典】

おわりに

学校統合により、児童は新たな仲間と学び合い、互いに高め合うことができている。統合によるメリットを最大限に生かすとともに、児童の気持ちに寄り添った教育相談にも努め、皆が「統合してよかった」と思える学校をつくっていききたい。

笑顔あふれる 可能性が広がるまち日本一へ

所沢市 経営企画部広報課 主査 ^{うえち} 上地 ^{あいこ} 愛子



所沢市の概要

都心から30キロ圏内にあり、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しています。

埼玉県で8番目に市政を施行し、現在は人口34万人を超える、埼玉県南西部の中心都市へと発展してきました。市政施行80周年である令和12年4月を目標に、中核市への移行を目指しています。

公共施設として、三つのホールを備えた所沢市民文化センターミュージズ、国内屈指の規模を誇る市民体育館、所沢航空記念公園を有し、「埼玉西武ライオンズ」と「さいたまブロンコス」の二つのプロスポーツチームなどもあります。

令和2年に「ところざわサクラタウン」がオープンし、令和6年秋には、所沢駅西口に広域集客型商業施設「エミテラス所沢」の開業が予定されています。



【所沢航空記念公園】

所沢の歴史

歴史も豊かで、鎌倉時代の末期に、新田義貞の軍勢と鎌倉幕府軍が戦った小手指ヶ原古戦場や、江戸時代に柳沢吉保によって作られた三富新田の農耕地「三富開拓地割遺跡」などもあります。

また、日本で初めて飛行場ができた「航空発祥の地」であり、平成23年には「航空発祥100周年」を迎えました。

毎年10月には、明治初期から始まった「ところざわまつり」が開催されます。各町自慢の山車が曳き回され、大変な賑わいをみせます。



【三富開拓地割遺跡】

市政について

所沢市には、豊かな自然、歴史、文化とともに都市機能も備わっており、多くの魅力があります。性別や年代を問わず、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを進めています。

令和6年4月に保健センター内に開設した「こども家庭センター」では妊娠期から子供が18歳になるまで切れ目のないサービスを提供しています。

教育面での特徴としては、約2万3千人の子供たちの学校生活をサポートする各種支援員の積極的な配置が挙げられます。市内の小中学校に、学習支援員や学校司書、特別支援教育支援員、心のふれあい相談員など、約300名を市独自で任用することで学習環境の充実を目指しています。

また、夏休みには、算数基礎学力向上プロジェクト「ところんのびのび塾」を開催するなど、子供たちの学力向上への取組を進めています。

子供たちの健やかな育ちをみんなで支えることで、あらゆる世代の定住・流入や雇用・産業の創出を促し、まちの元気を生み出していきます。



【ところざわまつりの山車】



【ところっこ
子育てガイドブック】

岡部 均平 ～日本初の帝王切開手術～

飯能市教育委員会 文化財担当（学芸員） 金澤 かなざわ 花陽乃 かやの



岡部均平は、江戸時代後期の文化12年（1815）、山間の南川村（現飯能市大字南川）に生まれた。岡部家は、均平の祖父太仲、父一学（元得）と続く医師の家系で、南川村の年番名主（複数の家で1年ずつ名主をつとめること）を代々つとめる家でもあった。



【岡部均平肖像
（岡部常高氏蔵）】

均平は、父一学、そして同じく南川村の医師で組頭もつとめていた吉田家の美三（美山）とともに、比企郡番匠村（現比企郡ときがわ町）の在村医小室元長、元貞親子のもとで医術を学んだ。小室家は地域における医学の先駆的、中心的な存在で、三代元長のときに当時主流な産科であった賀川流産科術の免許皆伝を受けたほか、元長から元貞の代にかけて積極的に蘭方医学を取り入れていた。均平らも彼らに師事する中で、東西双方の医術を学び、身に付けていった。

岡部家や吉田家には東西の医書及び医療器具が今も残っており、均平らが実際に東西の医術を用いて診療を行っていたことがわかる。また、受け持った患者は近隣村だけではなく、比企郡や多摩郡などの広範囲にわたっていたようである。

均平らによって日本初の帝王切開手術が行われたのは、嘉永5年（1852）4月25日のことであった。このとき均平は37歳、患者は隣村坂元村（現飯能市大字坂元）に住む本橋常七の妻みと33歳であった。

4月23日にみとは産気づいたが、翌日の昼になっても分娩しないため、産科医として名を知られていた均平が呼ばれた。均平が診察したところ、胎児は頭が大きく、左の手足とへその緒がいつべんに出ようとしている状態であった。均平は胎児の翻転を試みたが、うまく出すことができなかったため、秩父在住の医師伊古田純道（純堂）に応援を要請した。伊古田純道は均平と同じく小室家の門人で、均平にとっては13歳年上の叔父にあたる。

到着した純道が25日の午前中に診察したとき、胎児は既にみとの腹の中で死亡していた。そこで、均平と純道は胎児の頭の骨を砕くなどの処置を行い、胎児の摘出を試みた。しかし、それでも取り出すことができ

ず、午後には万策つきて、みとも疲れ切ってしまった。

このままではみとの命も危ないと判断した2人は、ついに帝王切開手術を行うことを決断する。常七ら親族の了解を得た2人は、みとの腹を5寸（15cm）ほど切り開き、さらに子宮を3寸（9cm）ほど開いて胎児などを取り出し、腹を縫合した。手術は半刻（1時間ほど）で終了し、翌26日に純道は秩父へ帰った。手術後、みとは腹膜炎と思われる症状に苦しんだが、均平の懸命な処置により、次第に回復していった。そして、手術から約2か月後の6月22日について完治となり、その後89歳の天寿を全うした。

帝王切開手術成功の要因として、均平や純道の高度な知識と技術があったことは言うまでもない。しかし、もう一つ忘れてはいけないのが、均平たちが在村医と地域の人々との強い信頼関係であろう。均平が医師として村人たちを診察し、また村役人として村政に尽力する姿を日頃から見ていたからこそ、常七らみとの親族も前代未聞の開腹手術を承諾したとも言えるのである。

本橋家の子孫の方も「先祖はきっと岡部均平のことを日頃から信頼していて、その均平が招聘した医者なら、ということで伊古田純道にも手術を任せたのでしょう。互いの信頼関係が無いと、このようなことは承諾できないと思います。」と語っている。

均平は明治10年（1868）ごろまで医師を続け、村の産業の発展や正丸峠の改修事業などにも尽力した。そして明治28年（1895）に81歳でこの世を去った。

現在、手術を受けた本橋家の敷地内にはこの偉業を讃える「本邦帝王切開術発祥の地」の記念碑が建てられており、飯能市の文化財（史跡）に指定されている。



【本邦帝王切開術発祥の地記念碑】

「見て、聞いて、触れて、感じて、行動する」 埼玉県環境科学国際センターで遊びながら環境を学ぼう！

環境科学国際センター 総務・学習・情報担当 主任 いわさき のぶひろ
岩崎 伸広



1 埼玉県環境科学国際センターについて

埼玉県環境科学国際センター（通称：CESS）は、環境学習施設と環境研究所が一体となった環境科学の総合的中核機関です。

埼玉県が2000年に設置し、大人から子供までが楽しみながら環境を学ぶことができる体感型展示館「彩かんかん」のほか、昭和30年代の埼玉県東部地域の里山をビオトープ手法により復元した「生態園」があります。



所在地	加須市上種足（かみたなだれ）914
面積	40,134m ²
駐車場	大型9台 普通110台
入館料	大人300円 学生・高校生200円 （団体20名以上 大人180円、学生・高校生120円） 中学生以下と障害者手帳をお持ちの方 （付添1名を含む）は無料
休館日	月曜日（ただし休日は開館） 開館した月曜日の翌平日 年末年始（12月29日～1月3日）
交通	J R 高崎線「鴻巣駅」からバス15分又は東武伊勢崎線「加須駅」からバス15分 バス停（環境科学国際センター）から徒歩3分

2 展示館「彩かんかん」で楽しく学ぼう

令和2年にリニューアルオープンした展示館「彩かんかん」では、三つのゾーンで構成される体感型の展示により、環境に関する様々なトピックを学びます。

特に人気があるのは、視界を覆いつくす巨大な“彩かんかんドームシアター”、自分の運転の仕方によって排気ガスの排出量が変わる“チャレンジ・エコドライブ”、宇宙から見たリアルタイムの地球を映し出す“デジタル地球儀”などであり、社会科見学の学校の皆さんには、クイズに答えながら大型映像で環境について学ぶ“メディアワークショップ”もよくご利用いただいております。

また、令和6年4月には、360度のVR映像で埼玉県の自然を体感できる“VRぐるっとさいたま360”も新たに公開しました。是非体験してみてください。



【VRぐるっとさいたま360（右はVR映像の様子）】

3 昭和30年代の里山を復元した「生態園」

展示館の見学をした後は、当センターの敷地内にある生態園を散策することをお勧めします。

広さ約2.2haの園内には、屋敷林、竹林、畑、小川、ため池など様々な環境を再現しており、四季を通じて多種多様な動植物を観察することが出来ます。



4 季節ごとに特別企画を開催

当センターでは主に年4回（ゴールデンウィーク・夏休み・シルバーウィーク・県民の日）、特別企画を開催し、普段は体験することのできない科学実験教室や生態園体験教室を開催しています。



【サイエンスショー】

昨年度は昆虫標本づくりや“爆発”をテーマとしたサイエンスショー、6方向に操作できる昆虫ロボット制作など大変好評をいただきました。今後のイベント予定については当センターHPより御確認ください。



【センターHP】

5 環境学習への取組

当センターの研究員が講師となる「彩の国環境大学」や、研究員が県内各地に伺って講義を行う「出前講座」など、環境学習への取組を行っています。これからも地域に根差した地方環境研究所という強みを生かし、環境を取り巻く様々な課題に対応してまいります。

「電話・メール相談の現場から」 「不登校について」

近年、不登校児童生徒数が増加の一途をたどっている。埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、令和三・四年に、千人当たりの小・中学生の不登校児童生徒数が急増した。

令和五年三月のCOCOLOプラン（文部科学省）では、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するために、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思つた時に学べる環境を整える」「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」と目指す姿が三点記されている。

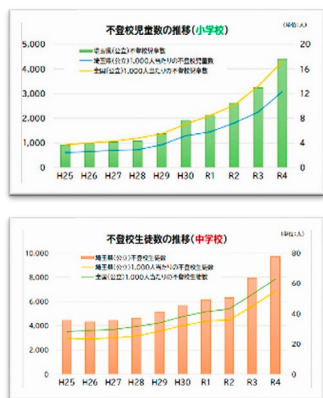
一方、文部科学省 令和五年十一月十七日付初等中等教育局長通知にて、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方が記された。学校教育の意義及び在り方については、「学校における教育活動の中心となる授業を魅力あるものにしていくことが重要」と記す一方、「多くの人たちの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場」であり「周囲の児童生徒と交流や切磋琢磨する機会を得られないことにより、当該児童生徒が将来にわたって社会的自立を目指す上でリスクが存在する」とある。

生徒指導上の課題においては、未然防止と早期発見・早期対応が重要と言われる。前述の「魅力ある授業」も、広い意味では不登校の未然防止の一つであり、またSOSを出すことの大切

さに関するガイダンスやソーシャルスキルトレーニング等の社会性の発達に関するプログラム等も未然防止の一つである。

一方、早期対応のための早期発見について、当センターの相談業務における不登校のケースを遡ると、その前兆として、友人関係のトラブルや学力不振、生活リズムの乱れ、いじめ、教員との関係性の悪化等が見られた。これらの前兆にいち早く気づくためには、アンケート等はもちろんであるが、児童生徒の変化に気づくことのできる教員の「目」を養う必要がある。教員が気づきやすい児童生徒の変化については、元気がない、口数が少ない、表情が暗い、食欲がない、一人でいることが増えた、授業中の居眠りが増えた、成績が急降下した、身に付けるものの質が変わった等様々ある。

不登校の解消が「学校への登校」とは一義的に捉えない時代である。教員としては一人の児童生徒の指導支援に携はるに限られた期間であるが、不登校は当該児童生徒の「その後」に大きな影響を与えかねない。既に不登校の児童生徒への対応はもろろんのこと、今学校に通えている児童生徒が不登校にならぬよう、学校の役割を念頭に置き、業務に当たりたい。



総合的な学習(探究)の時間 「教師となって第一歩」から

小学校・中学校・義務教育学校では、総合的な学習の時間が実施されています。高等学校では、義務教育段階の学びを生かしながら総合的な探究の時間が行われています。

総合的な学習(探究)の時間の目標は、大きく二つの要素で構成されています。

一つは、総合的な学習(探究)の時間に固有な見方・考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことを通して(自己の在り方生き方を考えながら)よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという(よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成するという)、総合的な学習(探究)の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方です。

もう一つは、(1)、(2)、(3)として示している、総合的な学習(探究)の時間を通して育成することを目指す資質・能力です。(1)では育成を目指す「知識及び技能」を、(2)では「思考力、判断力、表現力等」を、(3)では「学びに向かう力、人間性等」を示しています。

各学校においては、目標を踏まえ、各学校の総合的な学習(探究)の時間の内容を定めることが求められます。総合的な学習(探究)の時間では、各教科等のように、どの学年で何を指導するのかという内容が学習指導要領に明示されています。これは、各学校が、国の示す目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、児童生徒の実態にに応じて創意工夫した内容を定めることが期待されているからです。総合的な学習(探究)の時間においては、内容の設

定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定める必要があります。

目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて学校として設定した、児童が探究的に取り組む課題(生徒が探究に取り組むためのもの)であり、従来「学習対象」として説明されてきたものに相当します。つまり、探究課題とは、探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものです。

具体的には、例えば、「身近な自然環境とそこで起きている環境問題」、「地域の伝統と文化とその継承に力を注ぐ人々」、「実社会で働く人々の姿と自己の将来」などが考えられます。一方、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を各研究課題に即して具体的に示したものであり、教師の適切な指導の下、児童生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のことです。両者の関係については、目標の実現に向けて、児童生徒が「何について学ぶか」を表したものが探究課題であり、各探究課題との関わりをとおして、具体的に「どのようになれるか」を明らかにしたものが具体的な資質・能力という関係になります。

また、各学校においては、内容を指導計画に適切に位置付けることが求められています。その際、学年間の連続性、発展性や異校種間との接続、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を明らかにして、内容を定めることが望ましいです。

精励恪勤



越谷市立川柳小学校
校長 岡本 順

世の中では「リスキリング」などという言葉が聞かれるようになってきている。どうやら、その意味は「新たな分野や職務に必要なスキルを習得すること」とらしい。学校を卒業しても学び続ける必要性が求められ始めているようだ。教員の世界では「学び続ける教員であれ」。ずいぶん前から聞く言葉である。はて、自分は実践してきたであろうかと、自問自答。

教員としての生活は十七年間。担任としての苦労や部活動顧問としての喜びも感じていたが、やはり社会科教員としてのおもしろさが心に残る。実物教材のもつ魅力にとりつかれて、旅行した先々でいろいろなものを買っては教室に持ち込んだ日々。横浜博覧会で購入した椰子の実を手に「こんなに硬いんだ」と驚いた中学一年生の顔が思い出される。まだ「パソコン通信」(インターネットではない)と呼ばれていたところに、海外からの情報を受け取るために教室にパソコンを持ち込み、職員室から電話線を延ばしてモデムと接続して行った授業。私が通信している最中は学校の電話は使うことができないことを承知で許可してくれた教頭先生の笑顔も忘れられない。どの授業も、たぶん生徒よりも私がおもしろかったのだと思う。今考えれば、決してよい授業ではなかった。だが、「学び続けている教員」としては、合格点を与えてもよいのではないかと、自画自賛。

また、教員の学びといえば、研修である。平成十三・十四年度の二年間にわたり埼玉大学大学院で研修する機会を得た。いわゆる大学院派遣である。社会科の授業をいかにしておもしろくするかという視点で日々の授業を創っていた自分にとって、大友秀明先生や桐谷正信先生との出会いとその御指導は新鮮で印象深いものであった。お二人の先生との対話は、社会科教育が目指す方向性、学校教育の役割、そして、そもそも教育とは何かを考える機会となり、視野の広がる毎日であった。この紙面では書き表すことのできない人生のターニングポイントであったと言っても過言ではない。まさに、一期一会。

そして、その当時の自分が気づいたことがある。自分が学んだだけでいいのか。この学んだことを次の世代に伝えることが必要なのではないか。そんなことを考え始めた自分の周りに、学ぶ意欲が旺盛な大学生や若手教員がいたことから、一念発起。平成十五年の春に勉強会を立ち上げた。もう二十年以上になる。立ち上げ当初、参加していたのは「保護者(初任者や臨探の教員)が困っていたのは「保護者への対応」。学校でけがをした児童の保護者にどうやって電話連絡をすればいいのか、本気で悩んでいた。やらせてみると、これが本当にできない。習うより慣れろとばかりに、ケーススタディとして実際に保護者に電話を掛けるシミュレーションをさせたのは、懐かしい思い出である。もちろん指導案検討も数多く行った。研究授業をやることになったが、いいアイデアが思い浮かばない。学習指導要領解説を精読しつつ、参加者からアイデアが生まれてくる。午後一時に始めた勉強会が九時過ぎまで続くこともしばしばであった。光陰矢の如し、当時、教員採用試験になかなか合格できず泣いていた会員が、今では主任指導主事となり、校長選考を受考し校長候補者として登載さ

れるまでに成長していることに、感慨無量。

そして今。千百人を超える児童が在籍する小学校で、六十七人の教職員とともに教育活動を展開している。その中でもやはり人を育てることは楽しいものだ。何よりも、若手教員の成長に目を見張る。自らを成長させるためには時間が必要で、しかし、働き方改革の流れは着実に進めていかなければならない。そんな中でも、自己研鑽として、校内の有志教員で体育の勉強会を立ち上げた若手もいる。総合的な学習の時間の研究授業をやることになり、他校の実践に学ぶために休日に全国大会に参加してくる猛者もいる。学校や教員に対して厳しい眼差しが向けられる中で、時間をやりくりしつつ、少しでも児童のためにわかりやすい授業をできるようにしたい。その想いがひしひしと伝わってきて、雲外蒼天。

あらためて、一人でも多くの教員や管理職が、生き生きと楽しく、そして本気で児童生徒や教職員の成長と幸せを願って仕事をしてほしいと、一念通天。

おや、もうこんな時間か。さて、また一人の新採用教員が、今日の二時間目の初任者研修としての授業の指導を受けようとドアの向こうで待っている。これからの越谷の、そして埼玉県の教育を担う若者に、ちよつと刺激を与えてみようか。愉快適悦。

〈プロフィール〉

昭和六十三年から栗橋町立中学校教諭、越谷市立中学校教諭(二校)を経て越谷市教育委員会主任指導主事、松伏町立中学校教頭、松伏町教育委員会教育総務課長、越谷市立小学校長、越谷市教育委員会指導課長、学務課長、学校教育部長を務め、令和四年度より現職。

教職員相談道しるべ

県立総合教育センター教職員研修担当
専門指導員 中山 幸男

中学校国語科の初任者の教員です。大学を卒業して、この春から働いています。第一学年の副担任をしています。私が、元々おっとりした性格だからか、一学期は、行動的でエネルギーが豊富な拠点校の指導教員の先生の指導がよく分からず、自身でやりたいと思うことが思うようにできていません。

一学期は授業の準備に戸惑っていると、拠点校指導教

私はマイペースなので…

員の先生から多くの資料や課題をいただいてしまい、うまく消化できない状態が続いていました。

二期以降も同じように指導が続くのかと思うと、気持ち落ち込みます。

次年度以降、この調子で担任ができるのかも不安になってきました。

どうしたらよいでしょうか。

(中学校 M)

「このまま私は、できるの
 だろうか」ほぼ全ての先輩教
 師は「この壁の前に立ち」自
 分に対して問いかけ、乗り越
 えてきました。初めから「う
 まくできる」訳がありません。
 まず、あなたの「心配
 事」の子細を率直に相談して
 ください。指導の先生もそれ
 を望んでいます。互いに伝え
 分かり合うことです。多くの
 人が「未知なることに対する
 不安」に悩まされています。

率直に相談を

「初任者研修」の一年間は、最初にこの壁を壊すことから始まります。

「雲外蒼天」という言葉があります、最善を尽くすことを心がけ「たくましく豊かな教師」を目指し、じつくりと一歩一歩磨きをかけてください。

これらの経験こそが、あなたの目の前にいる子供たちへの大切な指導の根源になります。

次号予告

令和6年度第3号（秋号）11月刊行予定の特集は

- ① 豊かな心と健やかな体の育成
② 異校種・異業種との連携

県教委施策事業紹介で新しくなった埼玉県第4期教育振興基本計画について紹介があります。
御期待ください。

**本号のアンケートはこちらから！
御協力よろしくお願いします。**



令和5年度
「夢ネット子供ギャラリー」作品



「開運だるま」

県立上尾かしの木特別支援学校
中学部第1学年（出品当時）
竹内 里奈



「しらりん」

県立春日部特別支援学校宮代分校
高等部第2学年（出品当時）
岩元 孔明

令和5年度 「夢ネット子供ギャラリー」作品



「新一万円札 渋沢栄一」

深谷市立藤沢小学校

夢きらきらアート隊

浅賀 煌大・大澤 圭登

落合あすか・黒沢亮太郎

上田 和鈴・鎌田 彩吹

井田 拓実・堀口 楓月

新井まりの

「ランチ中のチンアナゴ」

所沢市立中央中学校

第1学年（出品当時）

鈴木 愛依紗



彩の国
埼玉県

埼玉教育 第78巻 第2号(第826号)

編集・発行 埼玉県立総合教育センター

代表 所長 田中 邦典

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24

レイアウト 有限会社 早船印刷 埼玉県川口市里592